

大分県人口ビジョン・地方創生総合戦略について(たたき台)

【 目 次 】

1	大分県人口ビジョン（たたき台）の概要	1
2	大分県が目指す将来人口における自然増減と社会増減の影響	2
3	大分県人口ビジョン（たたき台）	3
4	「大分県地方創生総合戦略」の策定に向けて（案）	3 8
5	「大分県地方創生総合戦略」の基本的方向・具体的な施策の骨子（案）	3 9

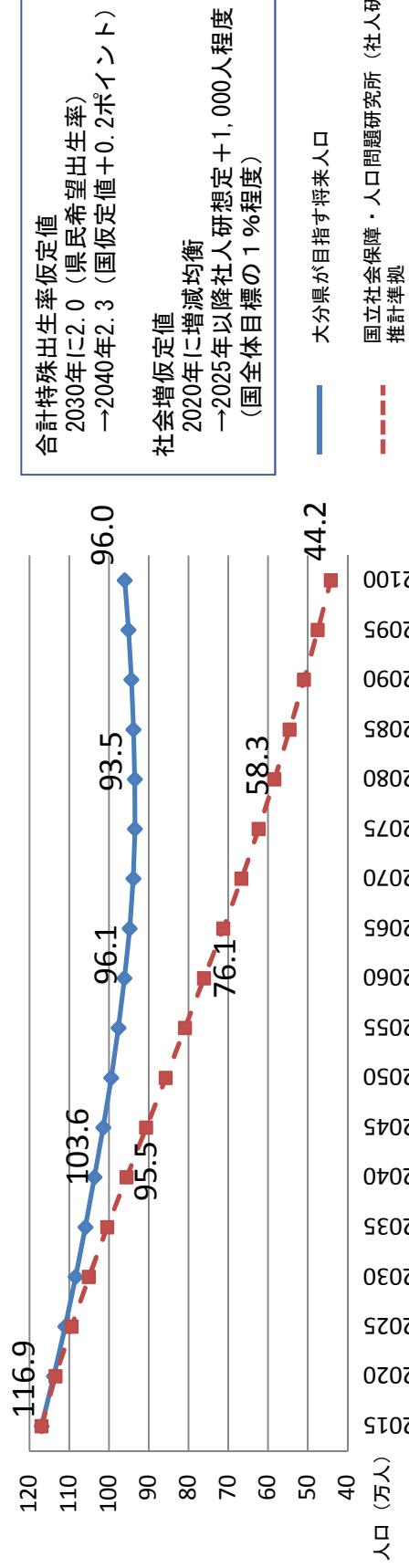
大分県人口ビジョン(たたき合)の概要

人口の現状分析

- ▶ 1986年以降緩やかな人口減少が続いたが、今後急激に人口減少が進行
(2014年117万人→2040年96万人→2060年76万人→2080年58万人→2100年44万人)
- ▶ 総就業者数も減少 (2010年53千人→2040年422千人)、特に第1次産業従事者は現在の4分の1まで減少
- ▶ 小規模集落数が2025年には全集落の約4割まで増加
- ▶ 急激な高齢化の進行による県民医療費・介護給付費の増加

人口の将来展望

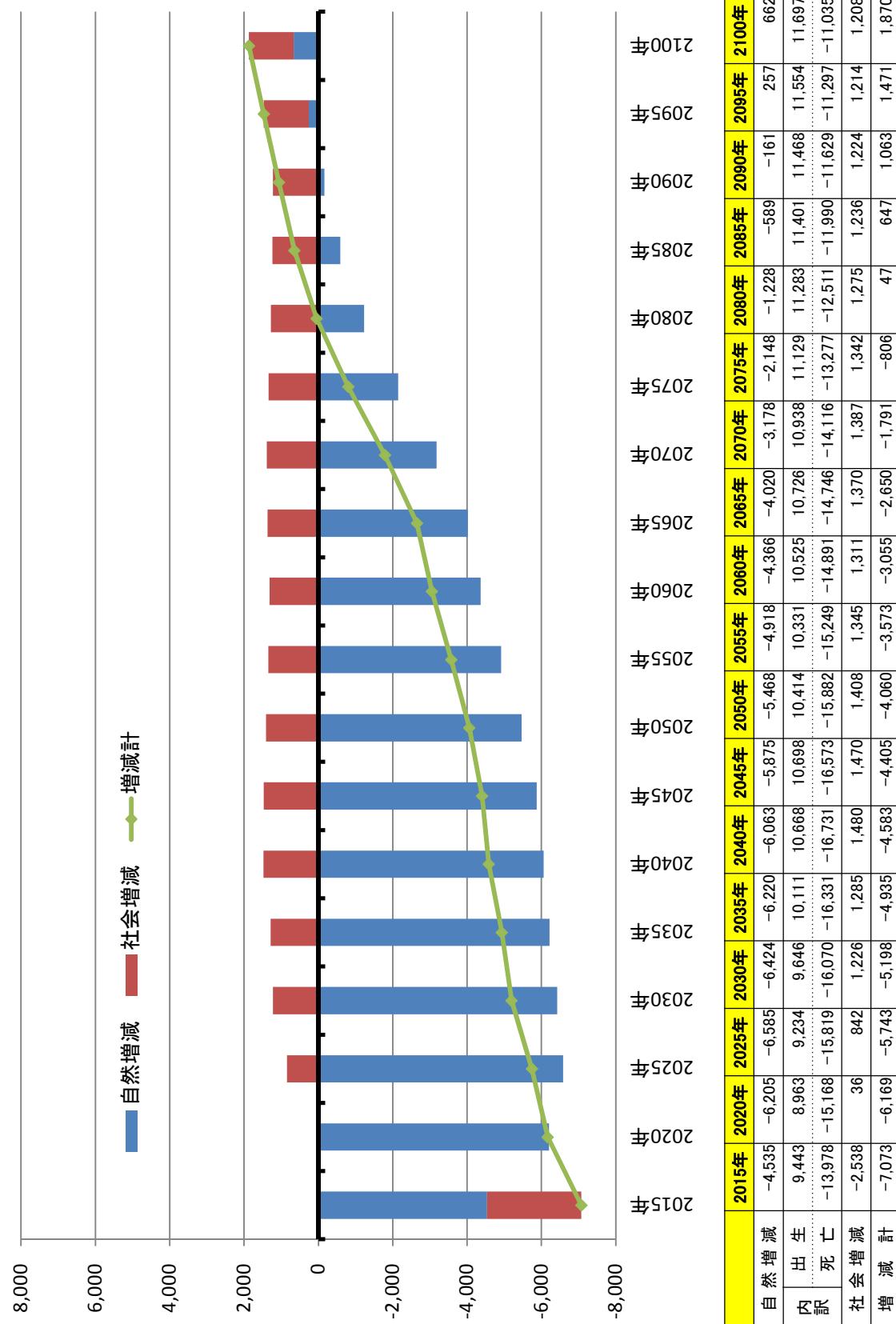
- ▶ 自然増と社会増の両面からの取組をこれまで以上に進めることで、2060年までの人口減少カーブをできる限り緩やかにし、さらに2100年(今世紀末)には増加に転じさせ、100万人近い人口を維持(対策を講じなかつた場合の2倍以上の人口増)



大分県が目指す将来人口における自然増減と社会増減の影響

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
社会増減	-2,538	36	842	1,226	1,285	1,480	1,470	1,408	1,345	1,311	1,370	1,387	1,342	1,275	1,236	1,224	1,214	1,208
自然増減	-4,535	-6,205	-6,585	-6,424	-6,220	-6,063	-5,875	-5,468	-4,918	-4,366	-4,020	-3,178	-2,148	-1,228	-589	-161	257	662
増減合計	-7,073	-6,169	-5,743	-5,198	-4,935	-4,583	-4,405	-4,060	-3,573	-3,055	-2,650	-1,791	-806	47	647	1,063	1,471	1,870

大分県が目指す将来人口における自然増減と社会増減の影響



大分県人口ビジョン（たたき台）

目 次

I . 人口ビジョン策定の趣旨	1
II . 人口の現状分析	
1 . 時系列による人口動向分析	
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢 3 区分別人口の推移	3
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
(4) 出生・死亡、転入・転出の推移	5
(5) 合計特殊出生率の推移	6
(6) 年齢階級別の人口移動の状況	7
(7) 地域ブロック別の人口移動の状況	12
(8) 県市町村間の人口移動の状況	15
(9) 地域連携の状況	16
III . 人口の将来展望	
1 . 将来展望に必要な調査分析	
(1) 県民の結婚・出産・子育ての状況	17
(2) 地方移住の現状・希望状況	20
(3) 県内就職率の動向	22
(4) 県内総生産の動向	23
(5) 総就業者数・就業率の将来推計	24
(6) 産業別就業者の将来推計	25
(7) 県民医療費・介護給付費の将来推計	27
(8) 小規模集落の将来推計	28
(9) 世帯構成の将来推計	29
2 . 目指すべき将来の方向	
(1) 基本的視点	30
(2) 人口の将来展望	30

I 人口ビジョン策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 25 年に公表した推計によると、日本の総人口は減少を続け、2048（平成 60）年には 1 億人を切り、今世紀末には 5 千万人を下回るとされています。この推計において、大分県の人口は、2040（平成 52）年には 95 万 5 千人に減少するとされています。

こうした状況を踏まえ、大分県では、2040 年までの人口の推移や小規模集落の状況、産業や医療・介護給付費等の推移を分析した「大分県中長期県勢シミュレーション」を平成 26 年 2 月に策定しました。また、平成 26 年度には、県内外の有識者等で構成する「人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくり研究会」、「芸術文化ゾーンを活用した新たな展開研究会」、「東九州自動車道の開通後の新たな展開研究会」を設置し、人口減少緩和につながる新たな政策について議論を重ねていただきました。

国においても、人口減少社会に対して地方の活力を維持発展させるため、東京一極集中を是正し、地方に人を育て人を呼び、仕事をつくり、まちを活性化することを目指して、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、12 月には、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定するなど、地方創生の取組を本格化しています。

このような国の動きを受け、平成 27 年 1 月には、知事と市町村長が議論する「大分県まち・ひと・しごと創生本部」をいち早く立ち上げ、県・市町村が連携して人口減少対策を進めているところです。

まち・ひと・しごと創生法では、各自治体による地方版総合戦略の策定を求めており、その前提となる人口ビジョンの策定が必要となります。

大分県版総合戦略の策定に向けて、「大分県中長期県勢シミュレーション」の分析結果や研究会・創生本部での議論、また国から提供された地域経済分析システムも活用して、人口ビジョンを策定します。

II 人口の現状分析

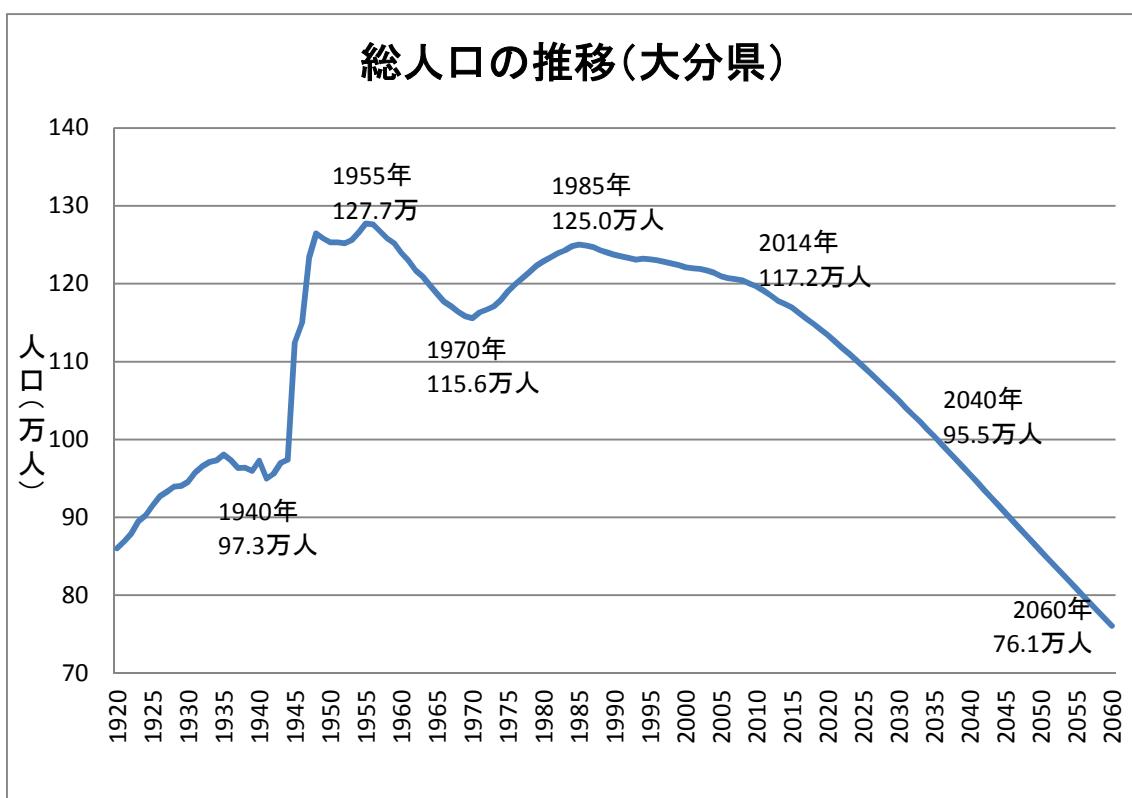
1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

大分県の人口は、1955(昭和 30)年に約 128 万人のピークに達した後、高度経済成長期には、大都市圏への労働力流出によって減少しました。1970 (昭和 45)年からは、大分地区の新産業都市指定による企業誘致の進展等を背景として 1985 (昭和 60)年までは上昇に転じたものの、その後は緩やかな減少が続いており、2014 (平成 26) 年現在で約 117 万人となっています。

社人研推計では、今後人口減少はさらに加速し、2040 (平成 52) 年には約 96 万人にまで減少するとされています。

さらに、この社人研推計をもとに本県独自で 2060 (平成 72) 年までの人口を推計すると、76 万人程度になると見込まれます。

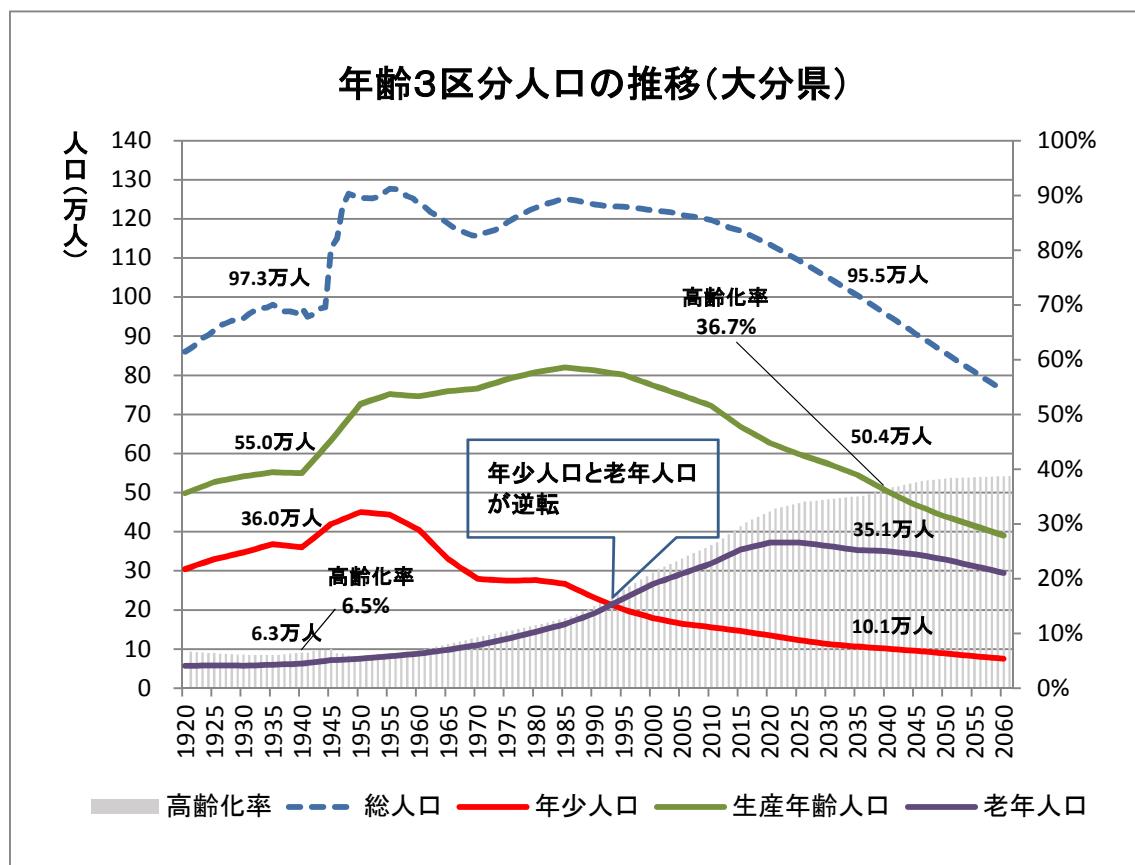


※2045 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)における 2040 年時点の自然増減・社会増減の仮定値を用いて試算

(2) 年齢3区分別人口の推移

社人研推計では、2040（平成52）年の大分県の人口は約96万人まで減少するとされています。これは1940（昭和15）年の人口約97万人とほぼ同程度ですが、年齢区分別人口で比較してみると、年少人口（15歳未満）が1940年の約36万人に対し、2040年は約10万人と大きく減少する一方で、老人人口（65歳以上）は1940年の約6万人から、2040年は約35万人と大幅に増加しています。このため高齢化率（人口全体に対する老人人口の割合）も、1940年が約6.5%であったのに対し、2040年は約36.7%と、大きく増加する見込みです。

さらに総人口と同様に本県独自で推計すると、2060（平成72）年の年少人口は約8万人、老人人口は約29万人、高齢化率は38.8%となると見込まれます。



※2045年以降は国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）における2040年時点の自然増減・社会増減の仮定値を用いて試算

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

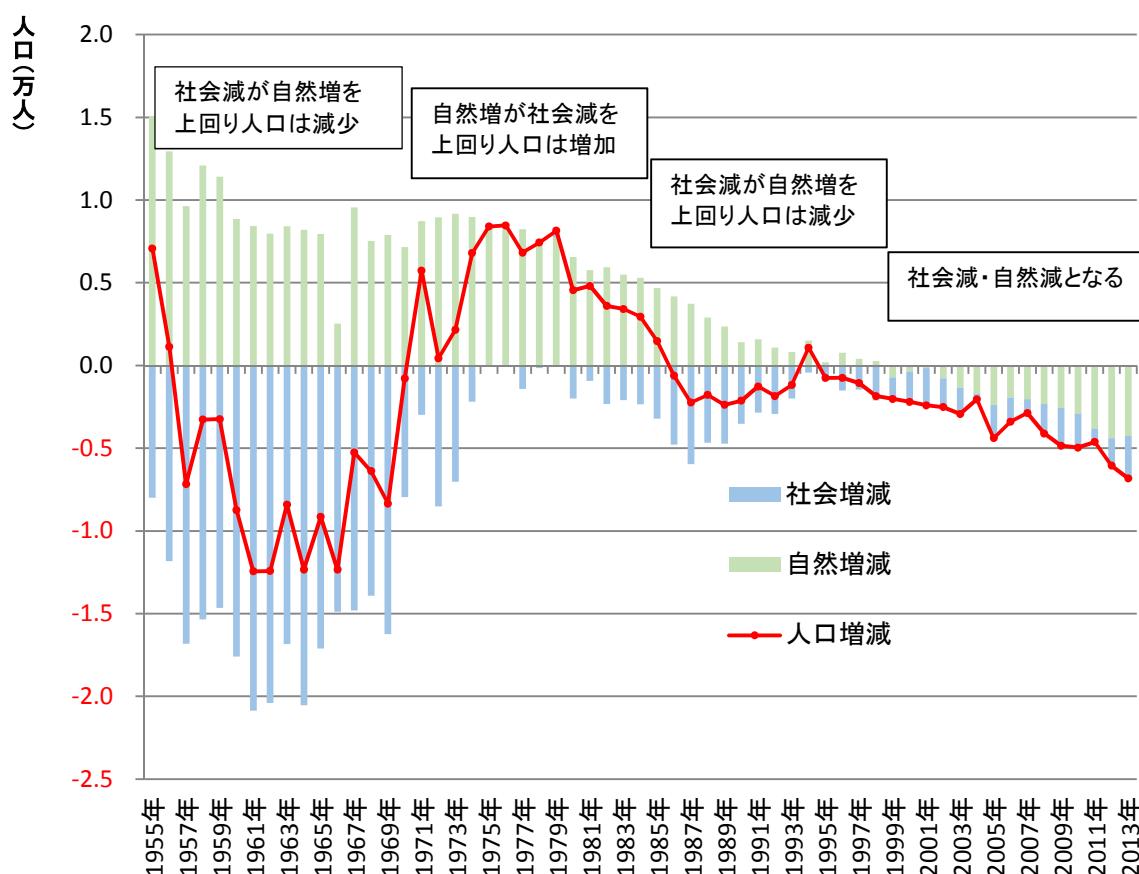
1957（昭和 32）年から社会減が自然増を上回り、総人口は減少していました。

1971（昭和 46）年から 1985（昭和 60）年までは、1976（昭和 51）年と 1979（昭和 54）年を除き、社会減の状態が続いていましたが、これを自然増が補い、総人口は増加していました。

1986（昭和 61）年以降は、1994（平成 6）年を除き、社会減が自然増を上回る状態となっており、総人口は減少しています。

さらに 1999（平成 11）年以降は、社会減に自然減が加わり、総人口の減少幅は拡大傾向にあります。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響（大分県）



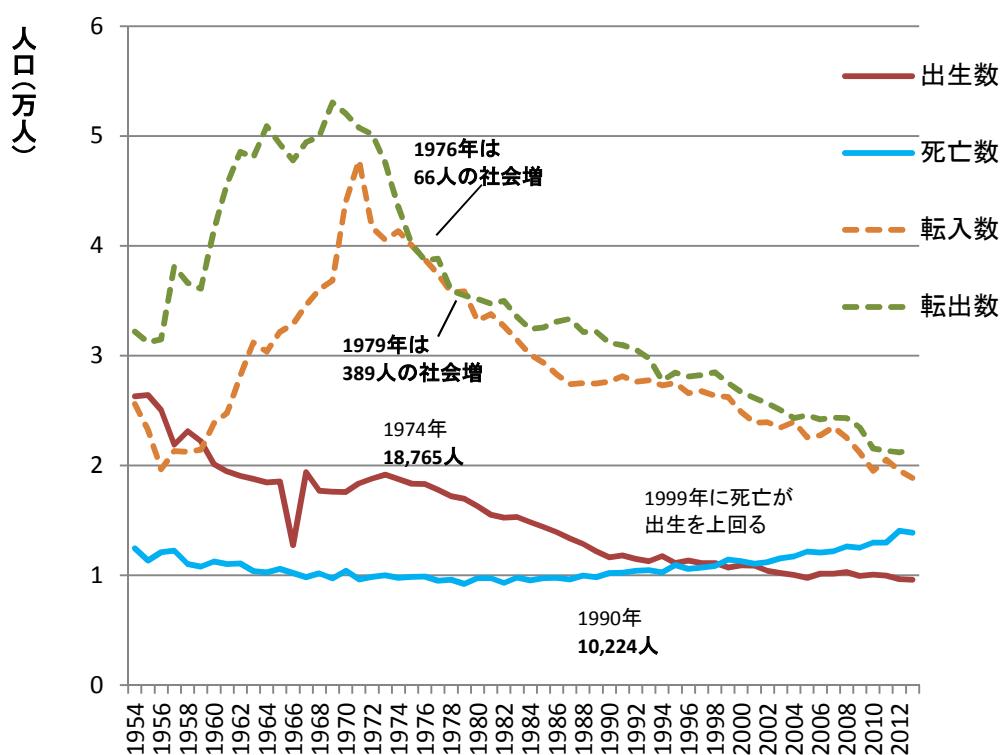
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」・厚生労働省「人口動態統計」

(4) 出生・死亡、転入・転出の推移

出生数は1974（昭和49）年以降は減少が続きましたが、2004（平成16）年以降は年間1万人前後で推移しています。一方、死亡数は1990（平成2）年以降緩やかな増加傾向にあります。死亡数が出生数を上回ると自然減は、1999（平成11）年から始まり、以降拡大しています。

また、転入数は1971（昭和46）年、転出数は、1969（昭和44）年をピークとして減少しています。転出が転入を上回る社会減は1961（昭和36）年の約2万人が最大で、以降もほぼ毎年社会減となっているものの、1950年～1960年代に比べると大きく縮小しています。

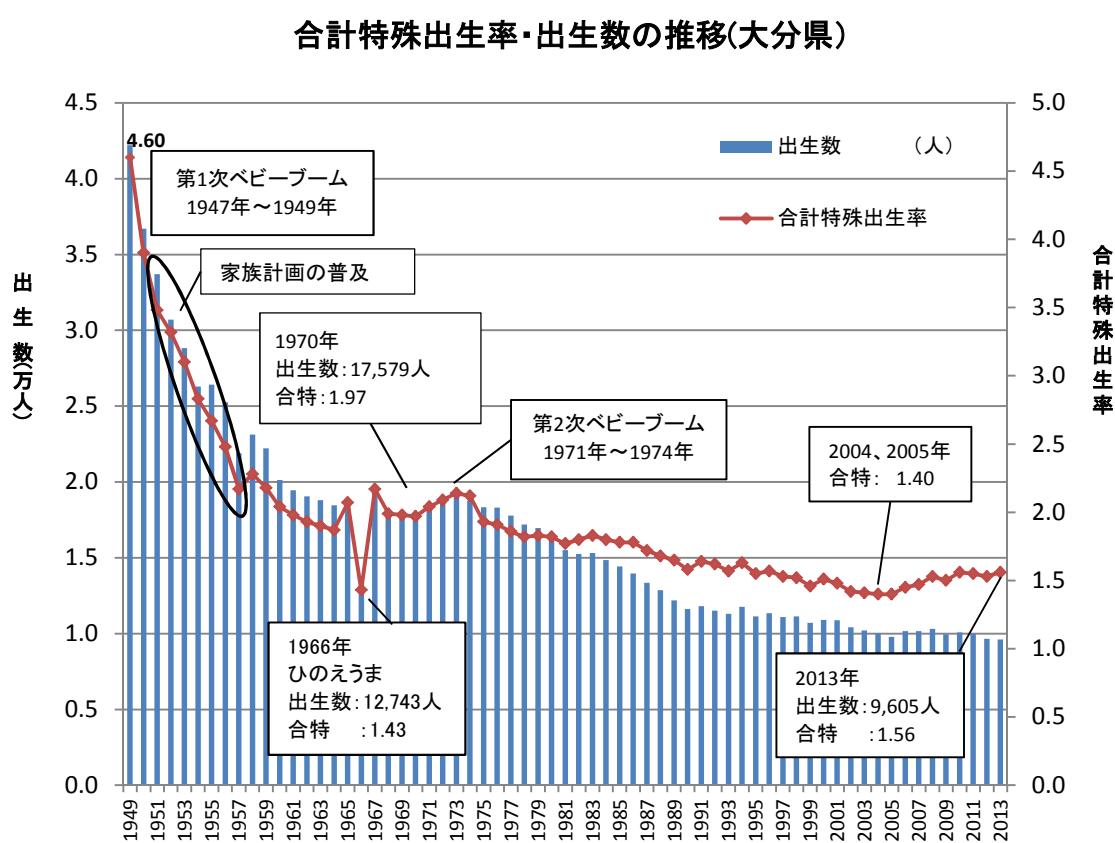
出生・死亡数、転入・転出数の推移(大分県)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」・厚生労働省「人口動態統計」

(5) 合計特殊出生率の推移

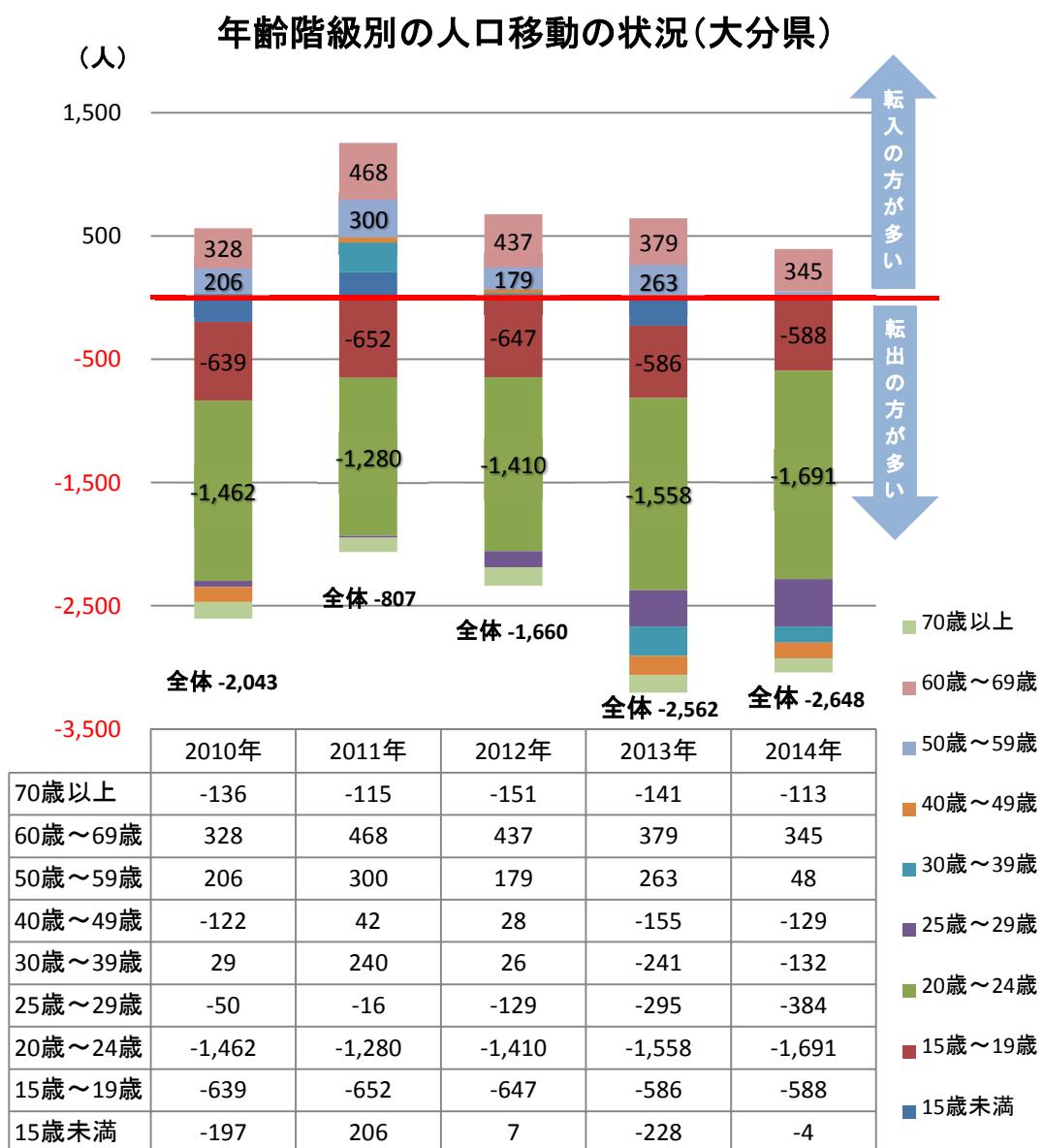
本県の合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期（1947年～1949年）には4.5を超えていましたが、その後、急激に減少しました。第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）には若干持ち直したものの、1975（昭和50）年以降は減少が続き、2004（平成16）年、2005（平成17）年には過去最低の1.40となりました。2006（平成18）年以降は徐々に上昇していますが、2013（平成25）年でも1.56と、人口置換水準（人口が長期的に増減せずに一定となる出生の水準）2.07を大きく下回っています。



(6) 年齢階級別の人団移動の状況

近年の年齢階級別の人団移動を見ると、転出超過数に占める15～24歳の割合が高くなっています。特に20歳～24歳の転出が顕著となっています。

2014（平成26）年の県外転出者総数20,818人のうち、15～24歳の転出が6,294人と全体の約3割を占めていますが、中でも大学等へ進学する年齢である18歳（1,024人）と、新規大卒者が就職する年齢である22歳（1,444人）に転出者が集中しています。

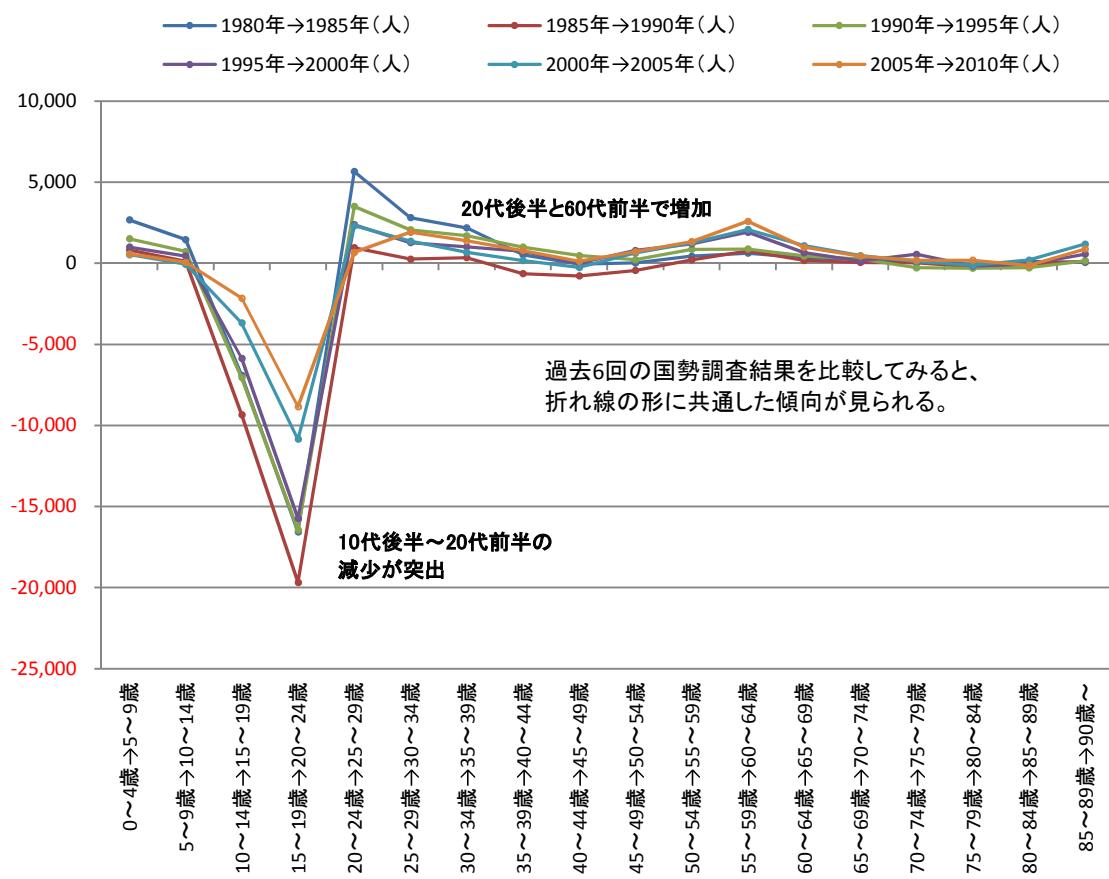


1980（昭和 55）年以降の長期的動向を見ると、いずれの国勢調査期間でも「10歳～14歳→15歳～19歳」の年代と「15歳～19歳→20歳～24歳」の年代の落ち込みが目立ちますが、大きな流れとして、これらの年代の落ち込み幅が減少し、人口流出が緩和されている傾向が見られます。

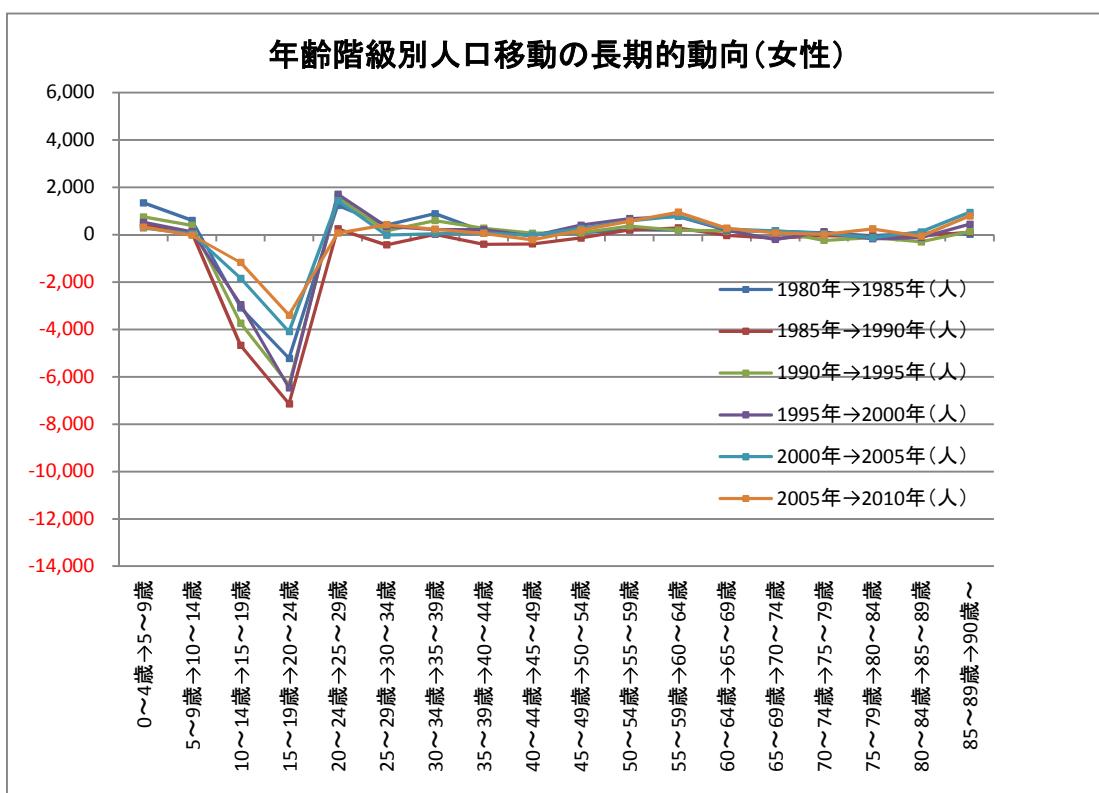
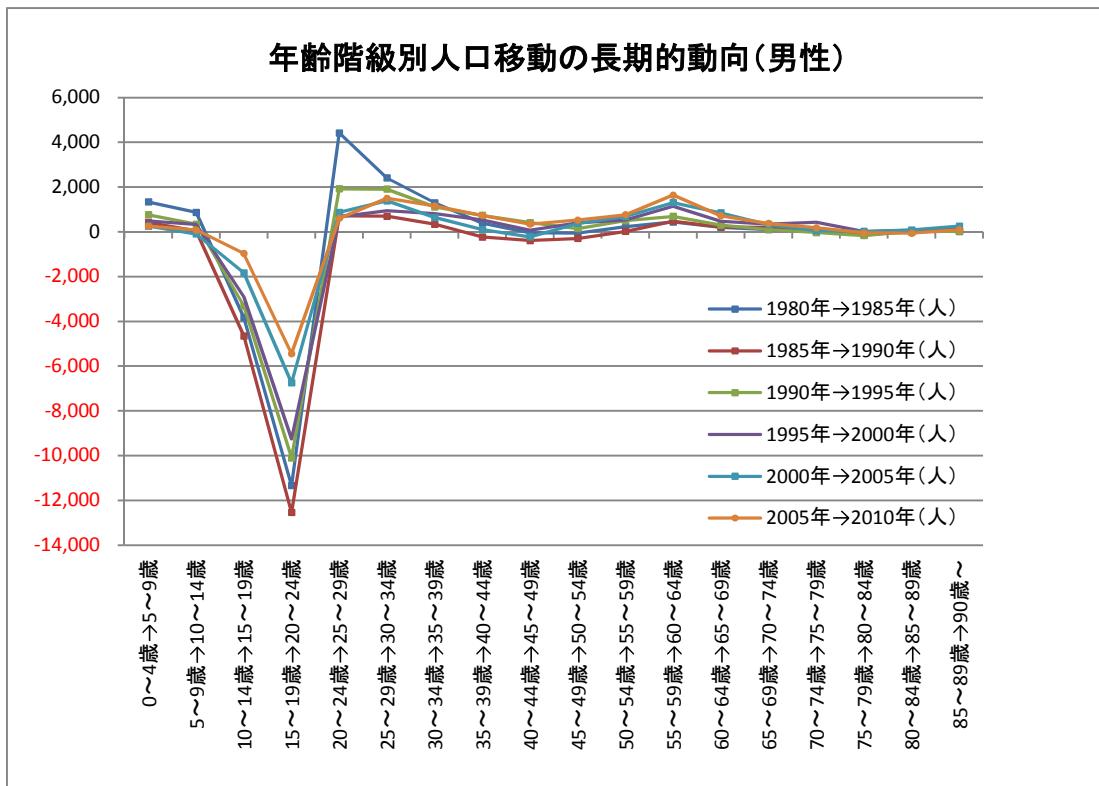
また、「55歳～59歳→60歳～64歳」の年代で、転入超過の傾向が徐々に強まっていることも、長期的動向を見た場合の大きな特徴となっています。

この2つの傾向は男女とも同様ですが、若年層の流出緩和は、男性の方により特徴的に見られます。

年齢階級別人口移動の長期的動向



資料：総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」

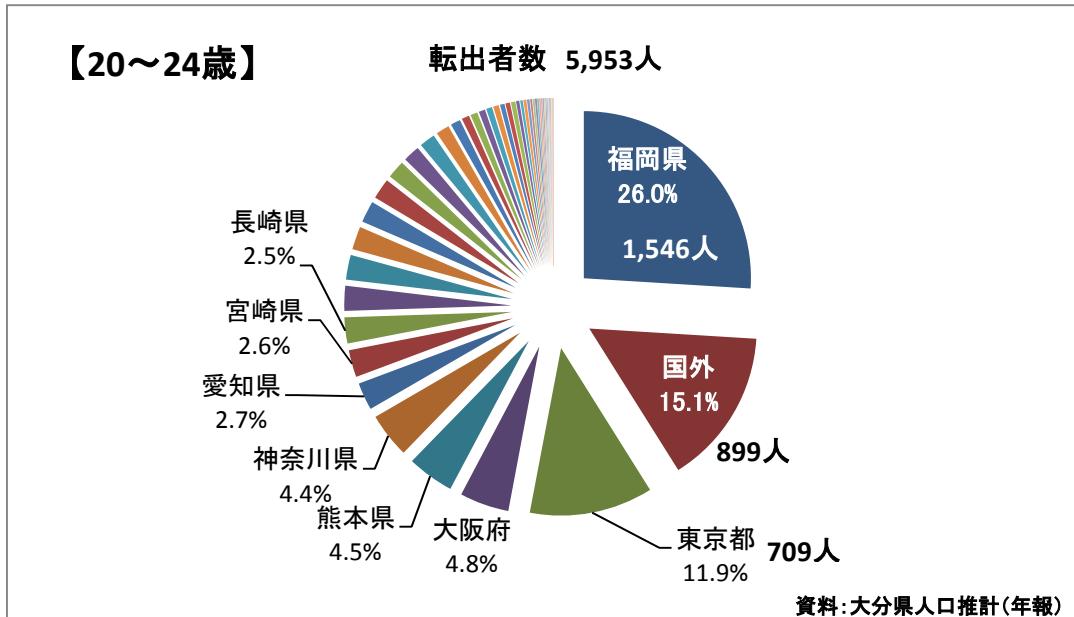
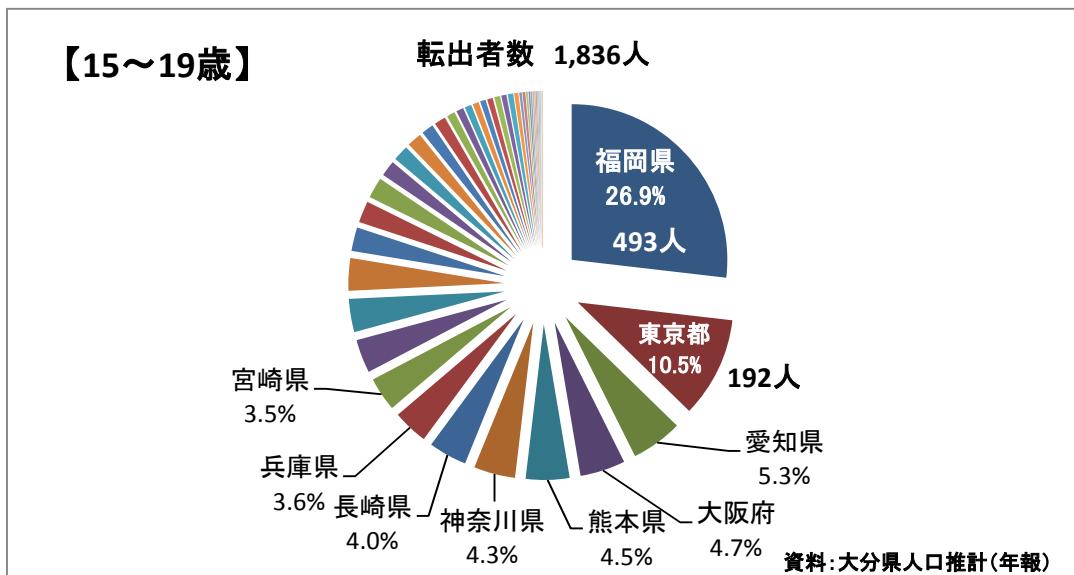


若者の転出先をさらに詳しく見てみると、15～19歳、20～24歳共に福岡県への流出が全体の4分の1以上を占めています。

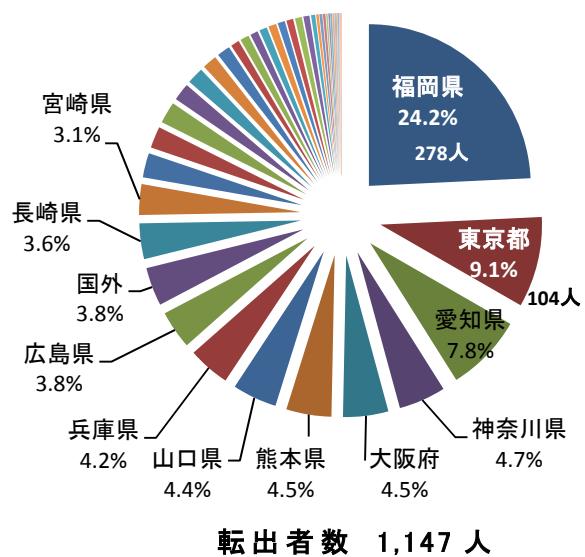
なお、大分県の特徴として、20～24歳の年齢層で、福岡県の次に「国外」に転出する若者が多くなっています。これは、立命館アジア太平洋大学等の海外留学生が卒業後に帰国することに起因するものです。

若者の転出先内訳（県外）

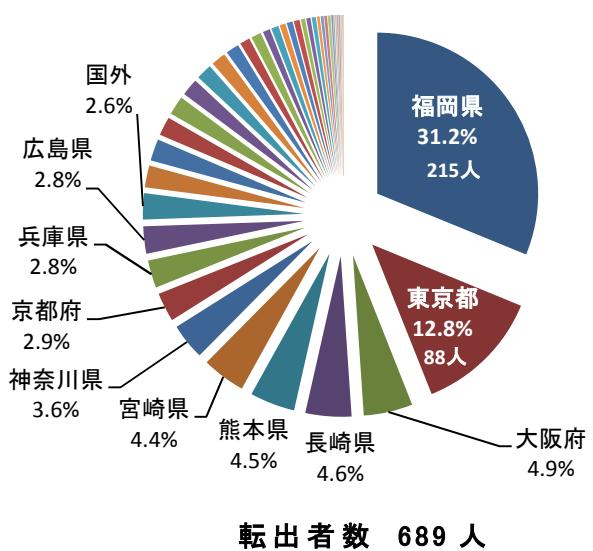
(2013年10月1日～2014年9月30日)



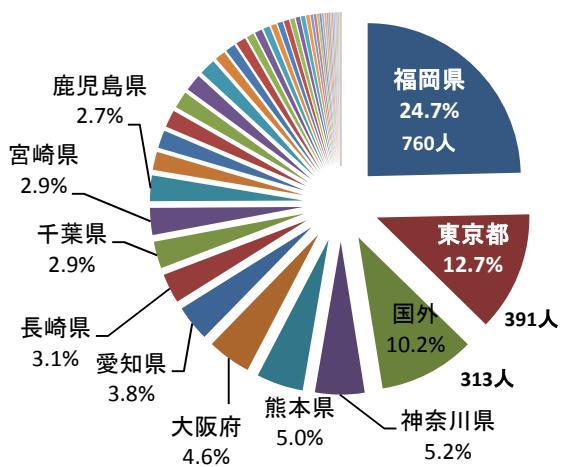
【15～19歳(男性)】



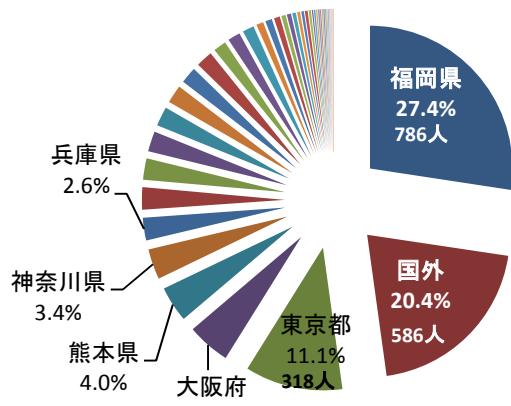
【15～19歳(女性)】



【20～24歳(男性)】



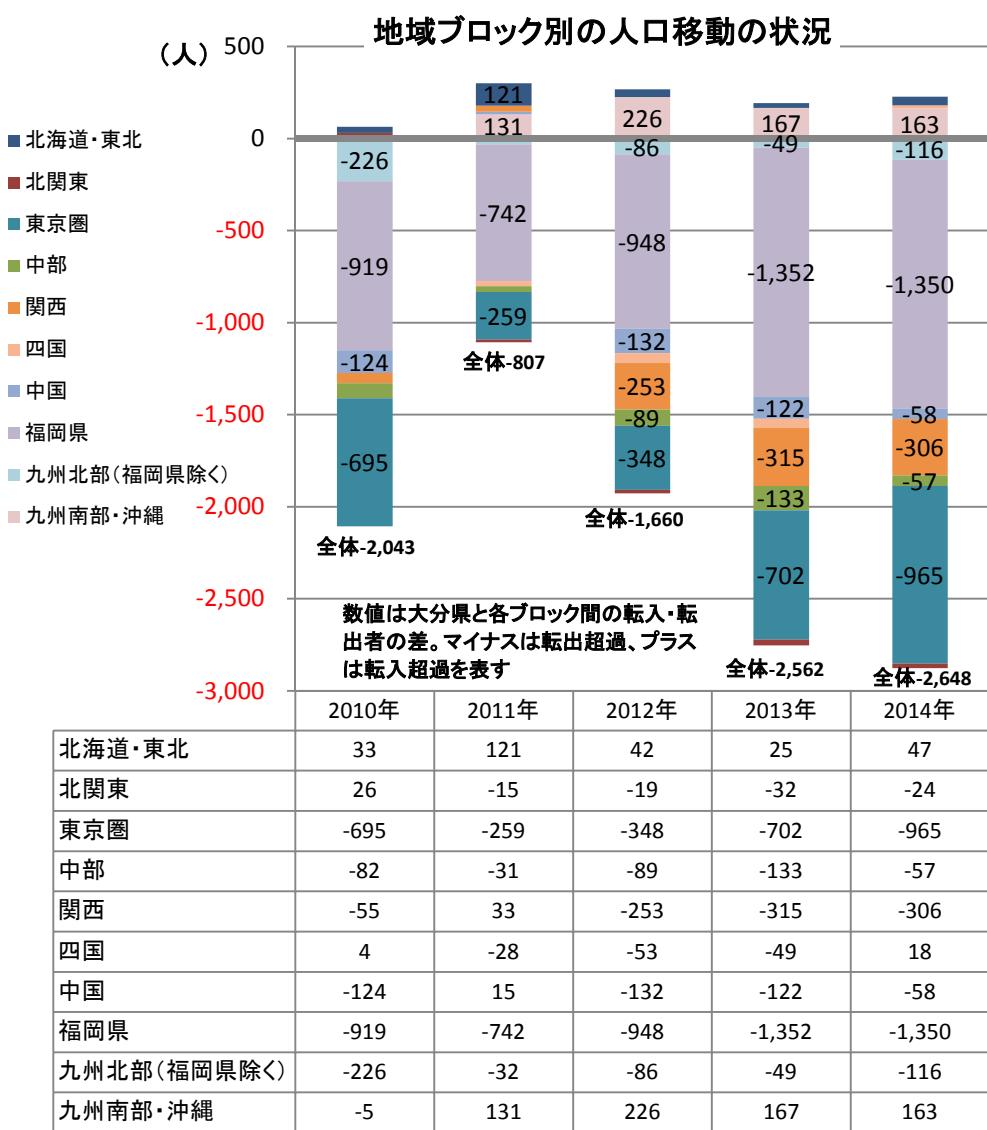
【20～24歳(女性)】



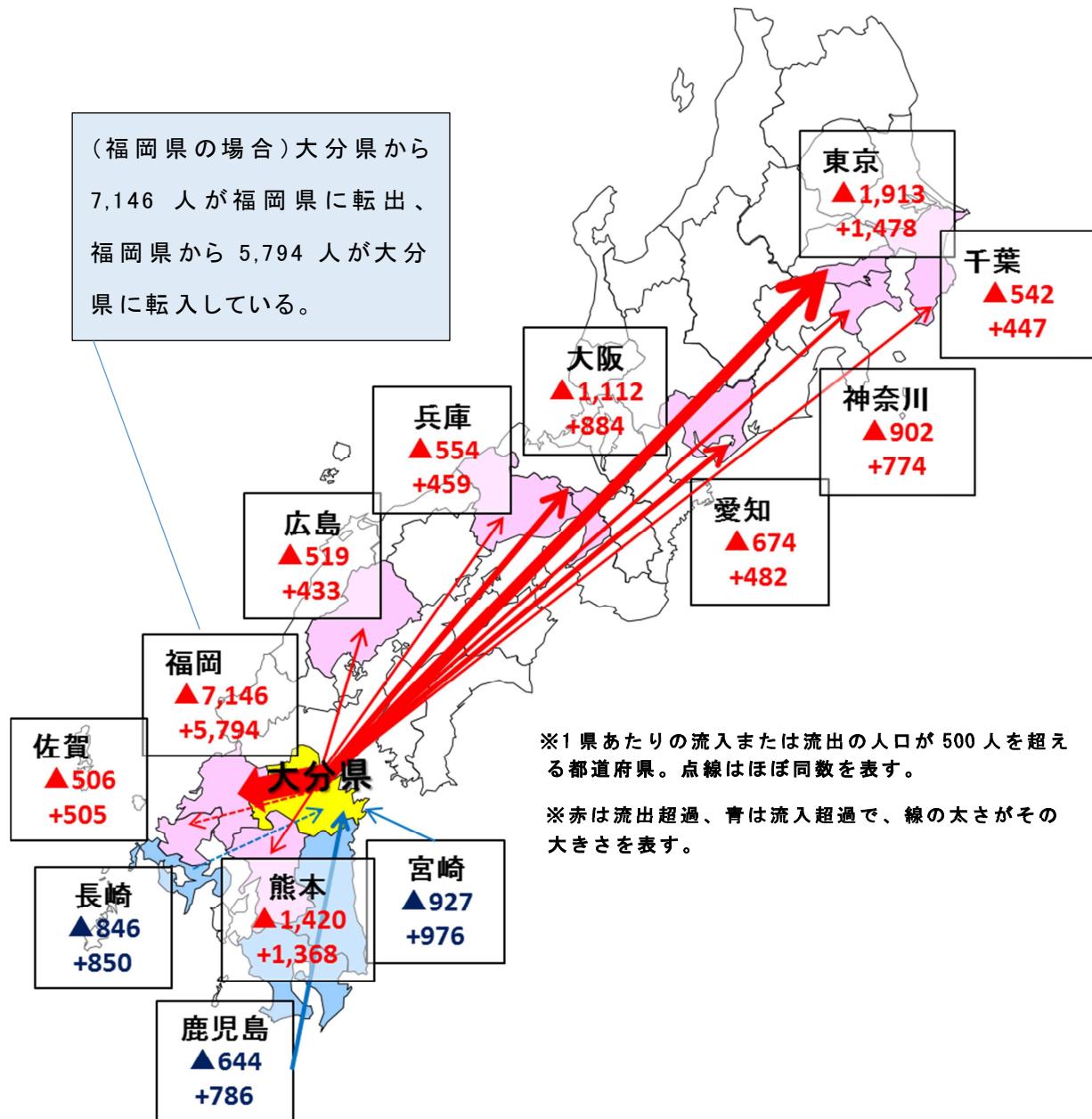
(7) 地域ブロック別の人団移動の状況

県外への人口移動の状況を見ると、九州ブロックへの転出超過が全体の半数以上を占めています。その内訳を見ると、やはり福岡県への転出超過が突出して多く、次いで熊本県となっています。なお、鹿児島県・宮崎県等で、逆に大分県への転入超過が見られるものの、その数は福岡県等への転出超過数を大幅に下回っています。

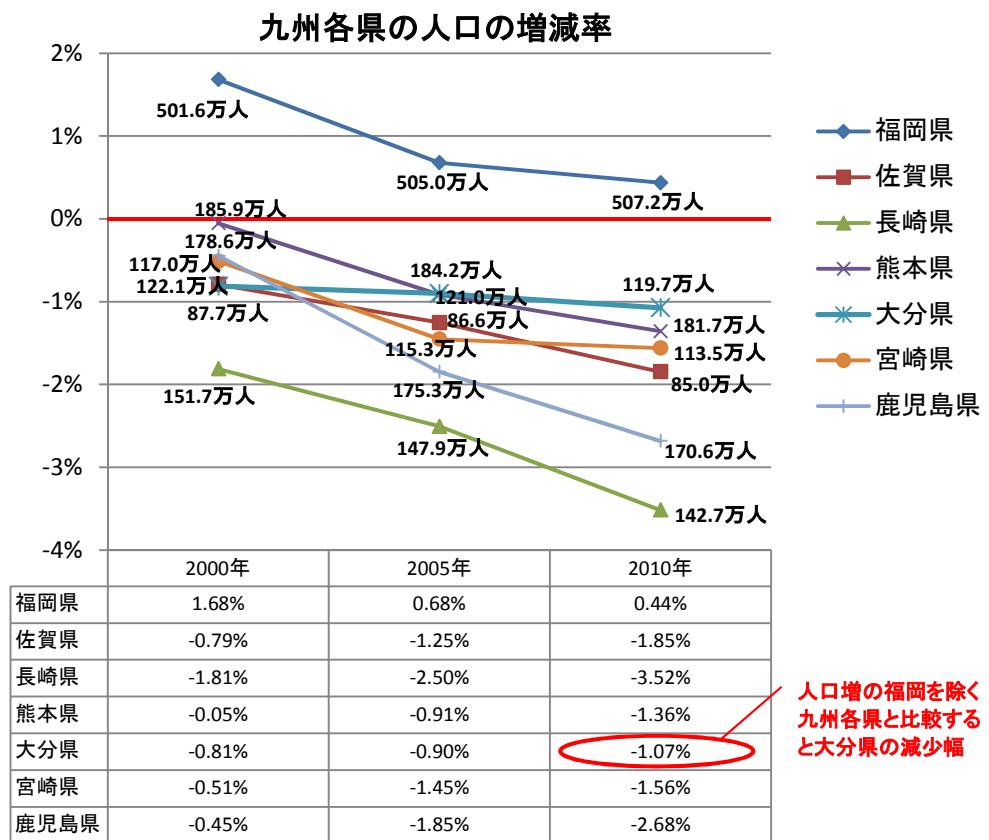
九州以外のブロックでは、東京圏、次いで近畿ブロックへの転出超過が大きくなっています。



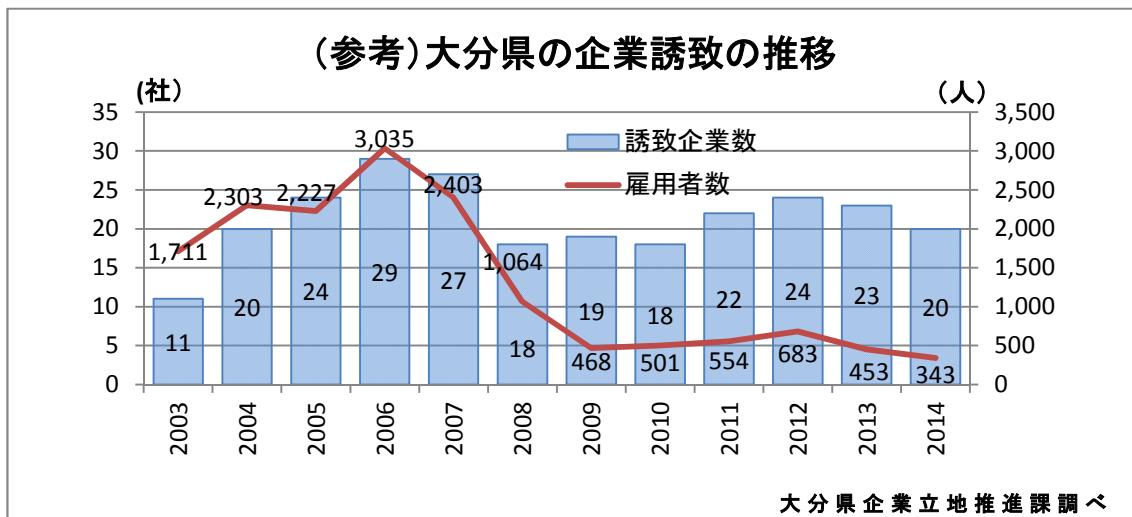
大分県と他県との人口移動の状況（2013年）



九州各県の人口の増減率を比較してみると、直近の国勢調査での大分の人口減少率は 1.07% であり、人口増となっている福岡県を除き、減少幅は最も小さくなっています。これまでの企業誘致等の成果が人口減少の緩和に寄与しているものと考えられます。



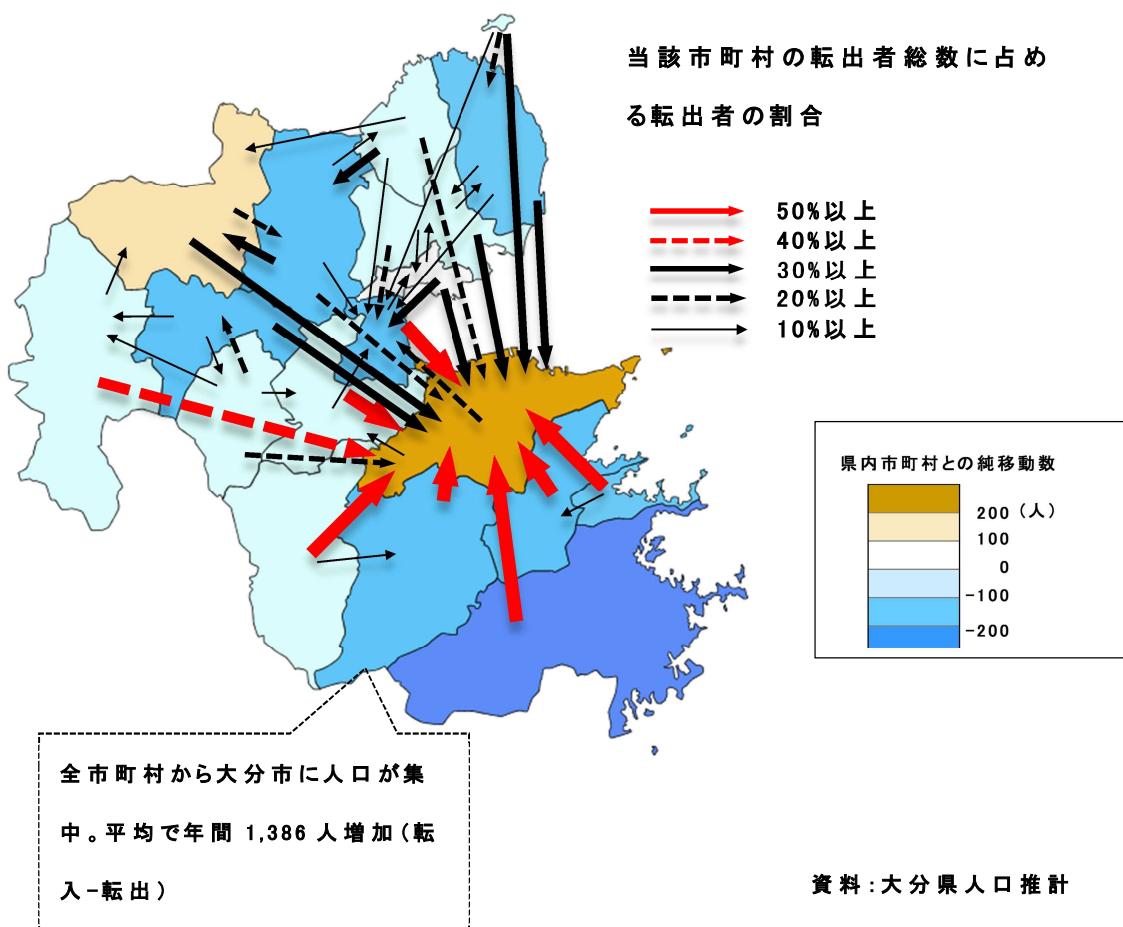
資料：総務省「国勢調査」



(8) 県内市町村間の人口移動の状況

県内市町村間の移動状況を過去3ヵ年（2012～2014年）平均で見てみると、各市町村から大分市へ人口が集中していることがよく分かります。特に由布市（67.2%）や豊後大野市（61.8%）、臼杵市（65.4%）、佐伯市（64.4%）など、大分市に比較的近い自治体では、転出者のうち大分市への転出が6割以上を占める自治体もあります。

県内市町村との純移動者数と転出者の割合（2012～2014年平均）



(9) 地域連携の状況

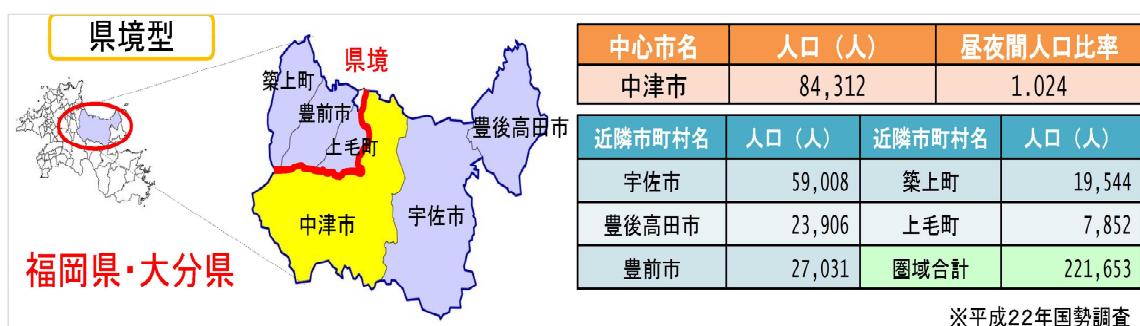
県内の市町村では、来たるべき人口減少社会を見越して、行政サービスを維持するため、平成17年、18年に大規模な市町村合併が行われ、58市町村から18市町村となっています。合併を通じて、経済的・社会的・文化的に一体となった地域の連携が図られています。

現在、国では、地方自治法を改正して地方公共団体間で連携協約を締結できる仕組みの導入、地方中枢拠点都市圏や定住自立圏の形成、条件不利地域における都道府県による市町村の補完など、新たな広域連携を推進しており、県内でも中津市を中心市とした九州周防灘地域定住自立圏（中心市宣言：H21.4.30、ビジョン策定 H22.3.12）、日田市における定住自立圏構想（中心市宣言：H27.2.25）といった動きが広がっています。

県では、これらの広域連携の仕組みを市町村に情報提供すると共に、市町村間の広域連携が困難である離島等の条件不利地域に対して、県が補完する仕組みについて検討を進めています。

（参考）九州周防灘地域定住自立圏

生活、文化、経済など古くからの結びつきを持つ中津市、豊後高田市、宇佐市、福岡県の豊前市、築上町、上毛町が、中津市を中心市とした「九州周防灘地域定住自立圏」を構成し、平成22年度より小児救急医療体制の確保、勤労者福祉サービスセンター運営支援、コミュニティバス運行など、生活機能やネットワークの強化に取り組み、圏域の一体的な発展を目指しています。



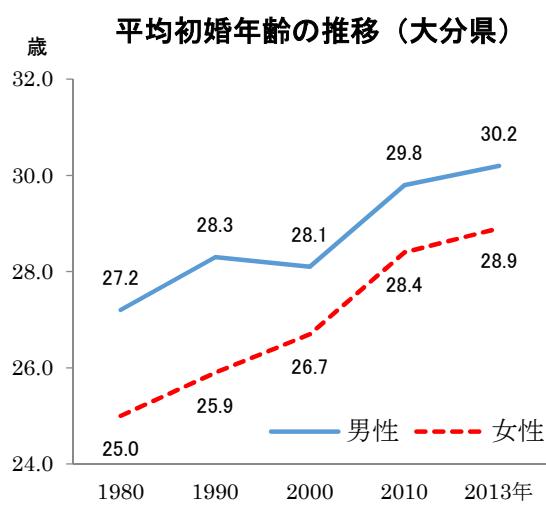
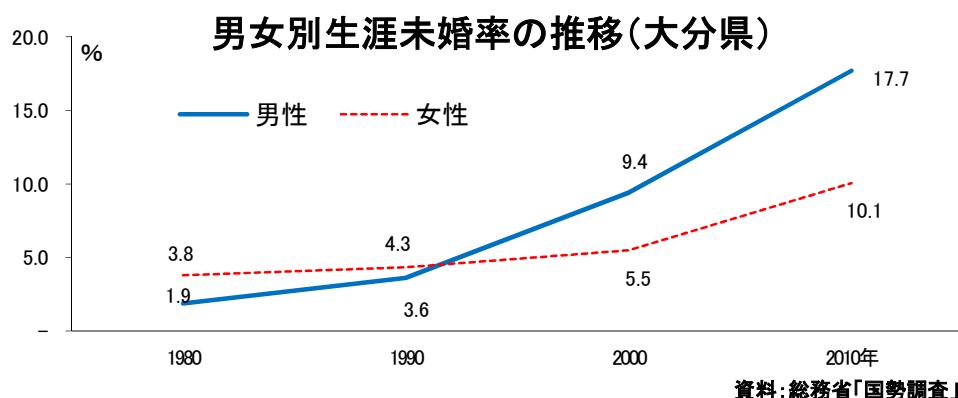
III 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析

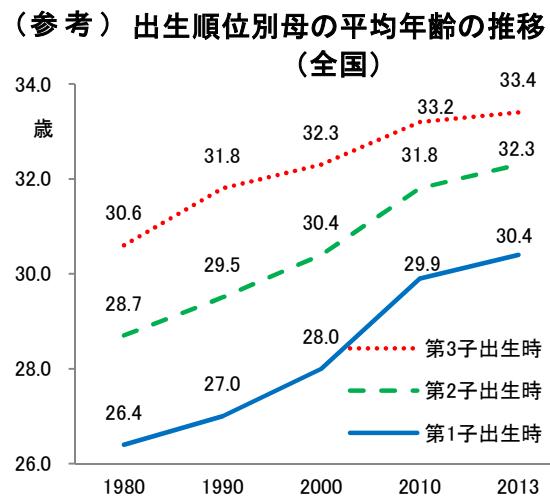
(1) 県民の結婚・出産・子育ての状況

2010（平成 22）年の本県における生涯未婚率（50 歳時の未婚率（45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均））は、男性が 17.7%、女性が 10.1% であり、この 30 年間で男性は約 9.3 倍、女性は約 2.7 倍に増えています。

また、男女とも晩婚化の傾向にあり、1980（昭和 55）年の初婚年齢が男性 27.2 歳、女性 25 歳であったのに対し、2013（平成 25）年の平均初婚年齢は男性が 30.2 歳、女性が 28.9 歳と、男性は 3 歳、女性は 3.9 歳高くなっています。その結果、女性の第 1 子出産年齢も上昇しています。



資料: 大分県「人口動態統計」

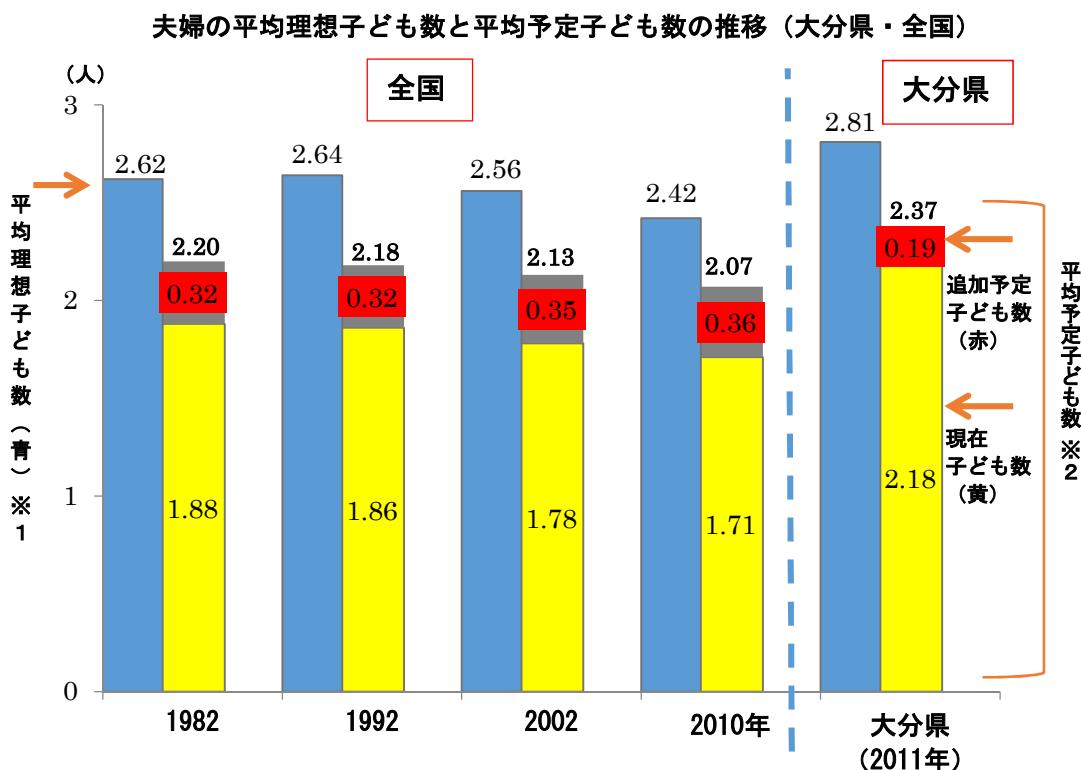


資料: 厚生労働省「人口動態統計」

出産に対する希望状況を見ると、県内在住の夫婦の平均理想子ども数（※1）が2.81人、平均予定子ども数（※2）は2.37人となっており、ともに全国平均を上回るものとなっています。

理想子ども数と予定子ども数が異なる理由では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」や「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」の回答が多くなっています。

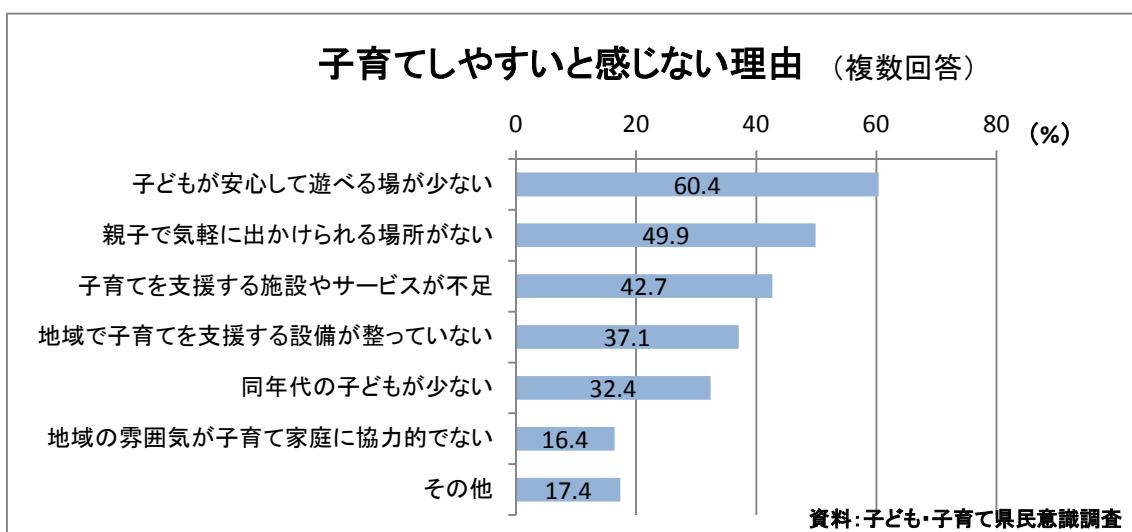
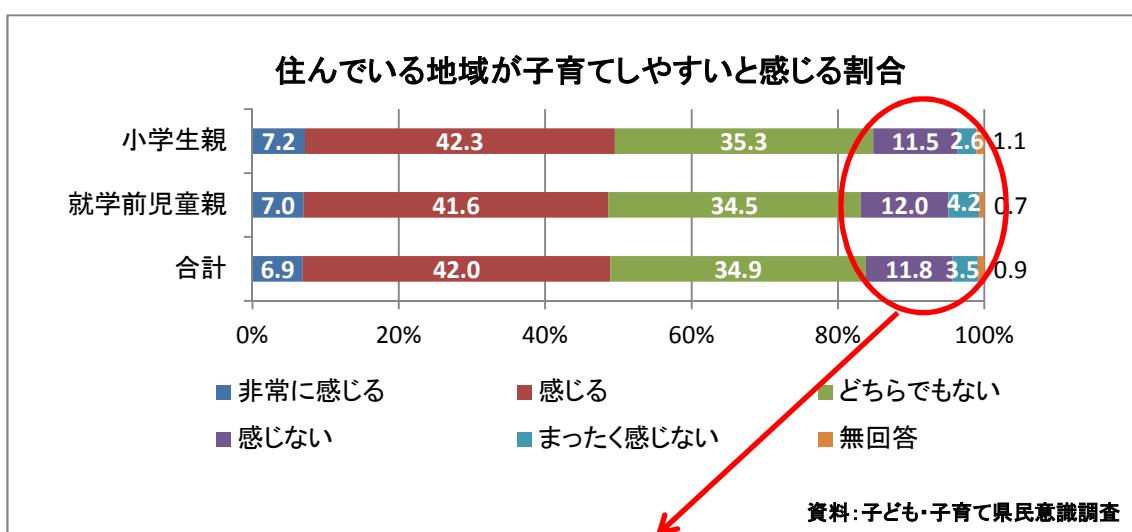
※1 夫婦にたずねた理想的な子どもの数 ※2 夫婦が実際に持つつもりの子どもの数



資料：社人研「第14回出生動向基本調査」大分県「子ども・子育て県民意識調査（2011年度）」
※県意識調査は子どものいる方のみ、社人研調査は子どもの有無に関わらず夫婦を対象に調査しており、補正值（1.06）で除した場合の県民平均予定子ども数は2.24となる

住んでいる地域の子育てのしやすさでは、子育てしやすい(非常に感じる+感じる)と感じているのは、就学前児童の親で 48.6%、小学校の親で 49.5% となっています。

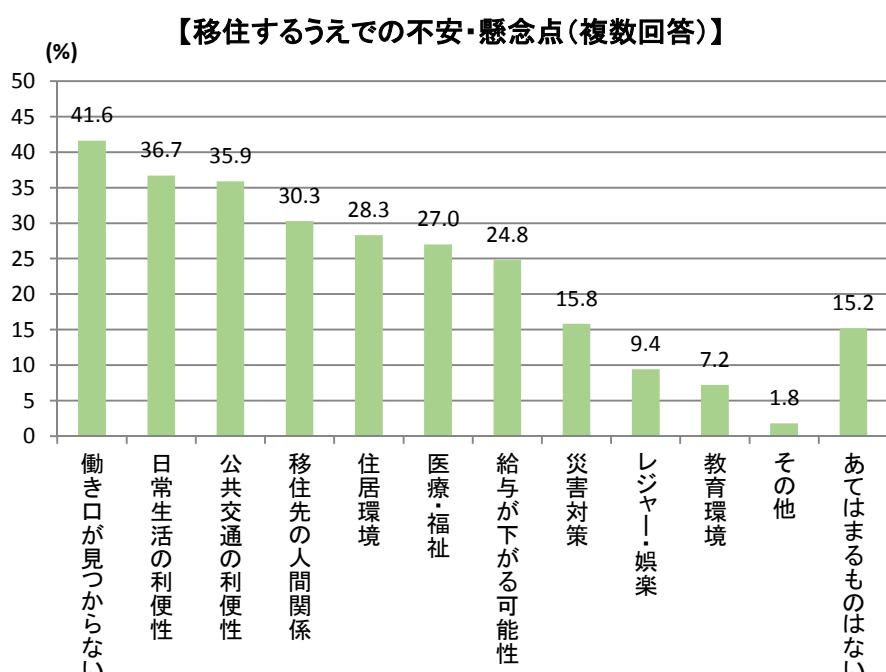
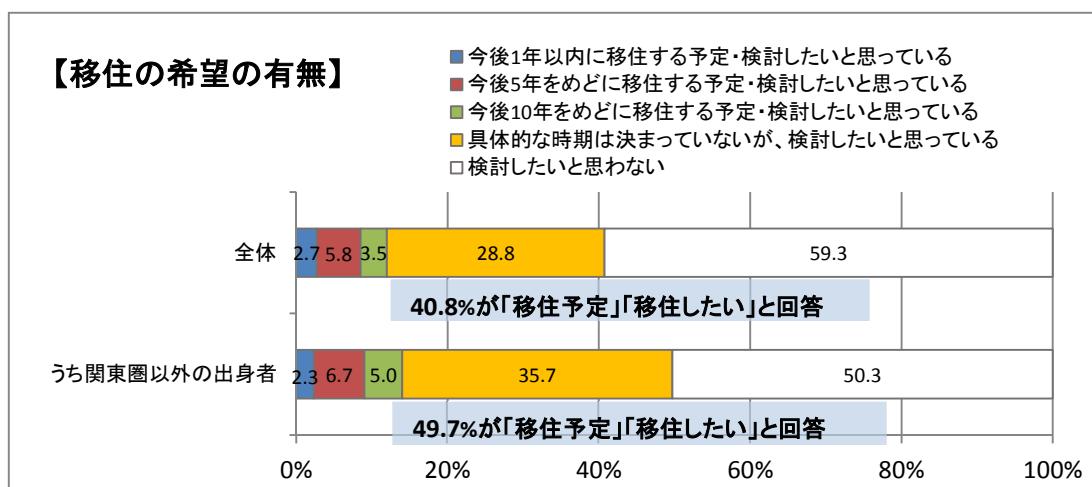
一方で子育てしやすいと感じない(感じない+全く感じない)との回答は、就学前児童の親で 16.2%、小学校の親で 14.1% となっています。子育てしやすいと感じない最大の理由は、「子どもが安心して遊べる場所が少ない」で 60.4%、次いで「親子で気軽に出来かけられる場所(居場所)がない」となっています。



今後は結婚から妊娠・出産・育児まで、切れ目ない支援をしていくことが重要となります。

(2) 地方移住の希望状況

内閣府が平成25年度に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」では、東京都在住者の約4割（うち関東圏以外出身者は約5割）が地方への移住を検討、又は今後検討したいと考えていますが、一方で、移住するまでの不安・懸念として、「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性が低いこと」を挙げる人が多く見受けられます。



資料：内閣府「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

また、民間出版社が発表している「移住したい都道府県ランキング」では、大分県は2013（平成25）年、2014（平成26）年と2年連続でトップ10に入っています。

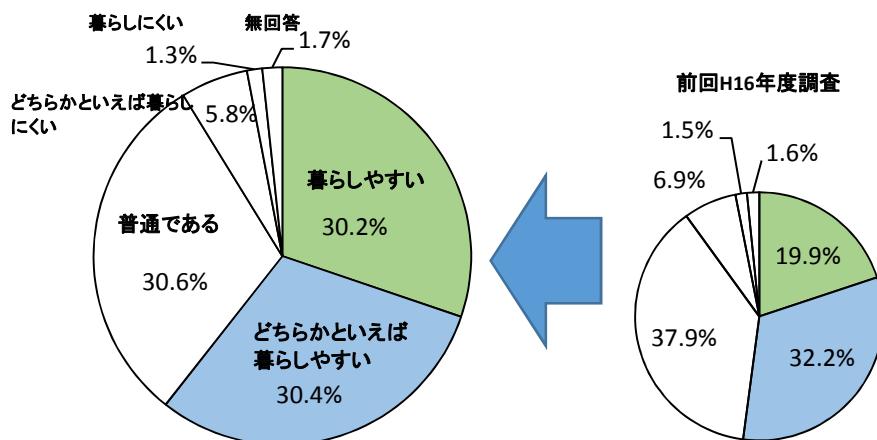
今後は、移住希望者に対する情報発信の強化や、きめ細かな就職・生活支援等を図ること等により、移住・定住を促進することが重要となります。

移住したい都道府県ランキング

2012年	2013年	2014年
1位 長野	1位 長野	1位 長野
2位 千葉	2位 静岡	2位 静岡
3位 静岡	3位 千葉	3位 千葉
4位 岡山	4位 岡山	4位 北海道
5位 沖縄	5位 北海道	5位 岡山
6位 北海道	6位 山梨	6位 山梨
7位 山梨	7位 兵庫	7位 沖縄
8位 和歌山	8位 沖縄	8位 兵庫
9位 兵庫	9位 群馬	9位 大分
10位 栃木	10位 大分	10位 茨城

©(株)宝島社「田舎暮らしの本」2015年2月号

参考:大分県の暮らしやすさに関する県民意識



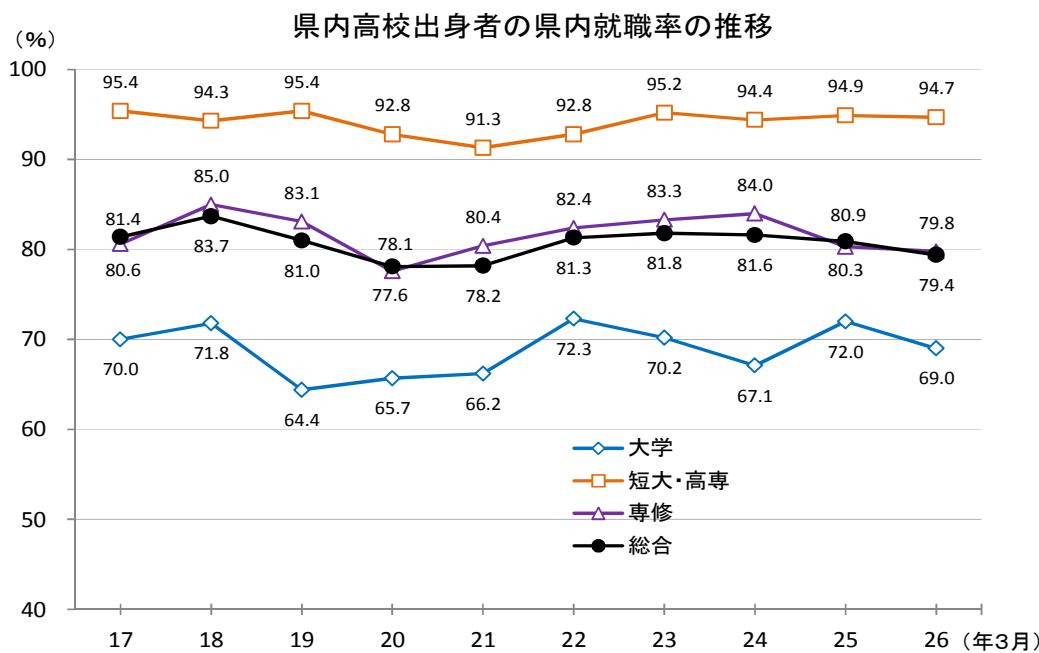
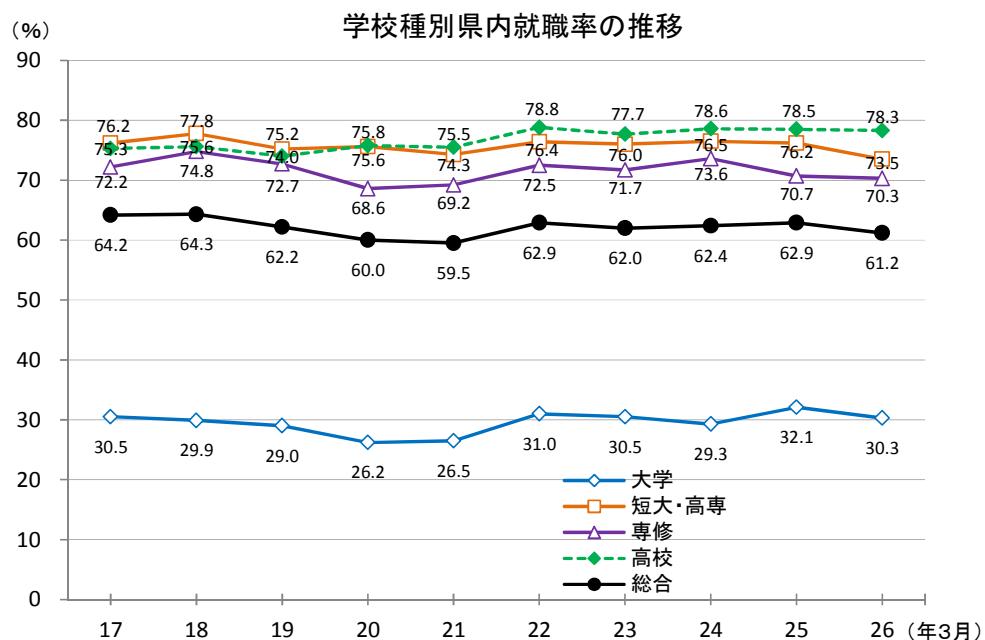
平成25年度に実施した「大分県の政策に関するアンケート調査」では、大分県の暮らしやすさについて、約6割の人が「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と答えています。前回平成16年度調査と比較して「暮らしやすい」が10ポイント増加しています。

(3) 県内就職率の動向

県内就職率は、2008（平成20）～2009（平成21）年に若干低下したものの、概ね6割強で推移しています。

学校種別で見ると、大学卒業者は3割程度と低く、県内高校出身者に限っても7割程度に止まっています。

今後は、県外への流出を食い止め、県内就職を促すことが重要です。



資料：大分県新規学卒者実態調査

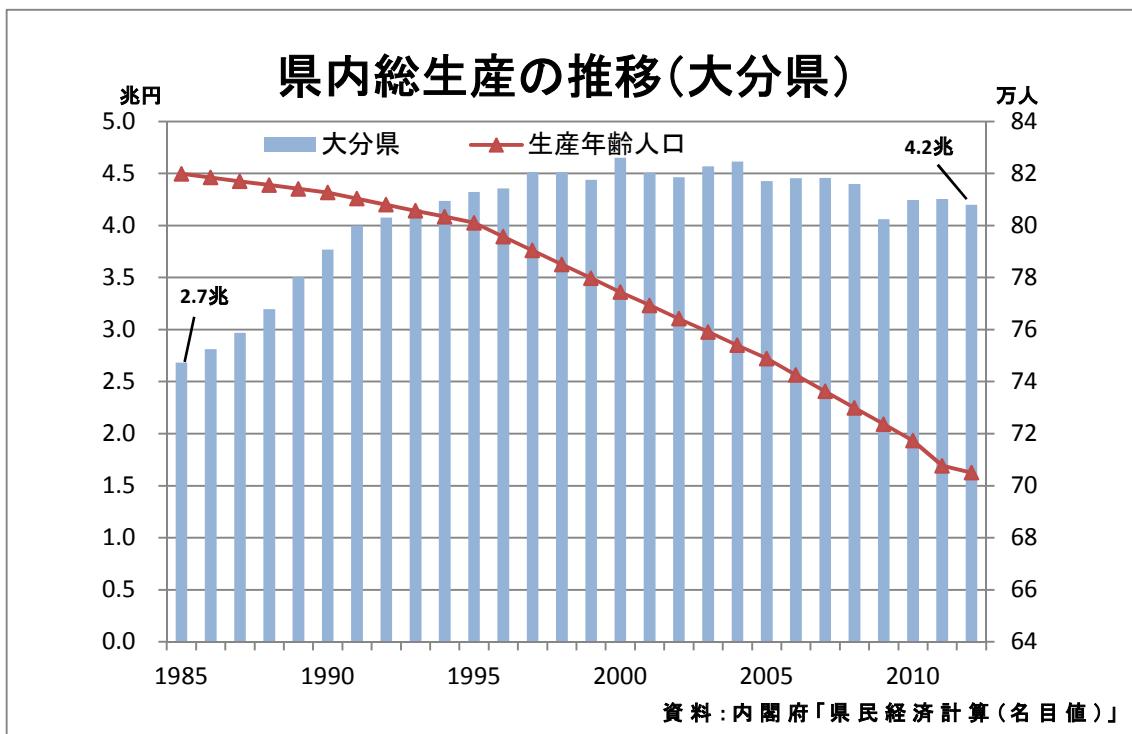
(4) 県内総生産の動向

生産年齢人口は1985(昭和60)年に82万人とピークを迎えたが、当時の県内総生産額は、およそ2.7兆円でした。その後、2012年(平成24)年には71万人まで生産年齢人口は減少しましたが、逆に県内総生産額は4.2兆円と、大きく増加しています。

今後は、生産年齢人口の減少は加速することが見込まれているため、あらゆる面からの産業振興を図り、県内総生産の向上をめざす必要があります。

具体的には、中小企業の振興や商業・サービス産業の振興と観光・ツーリズムの展開、創業・起業の支援、企業誘致と産業集積のさらなる深化、新エネルギー産業などの新産業の展開を図ることが重要です。

併せて、芸術文化やスポーツなどを活用した地域活性化策を進める事も大切です。

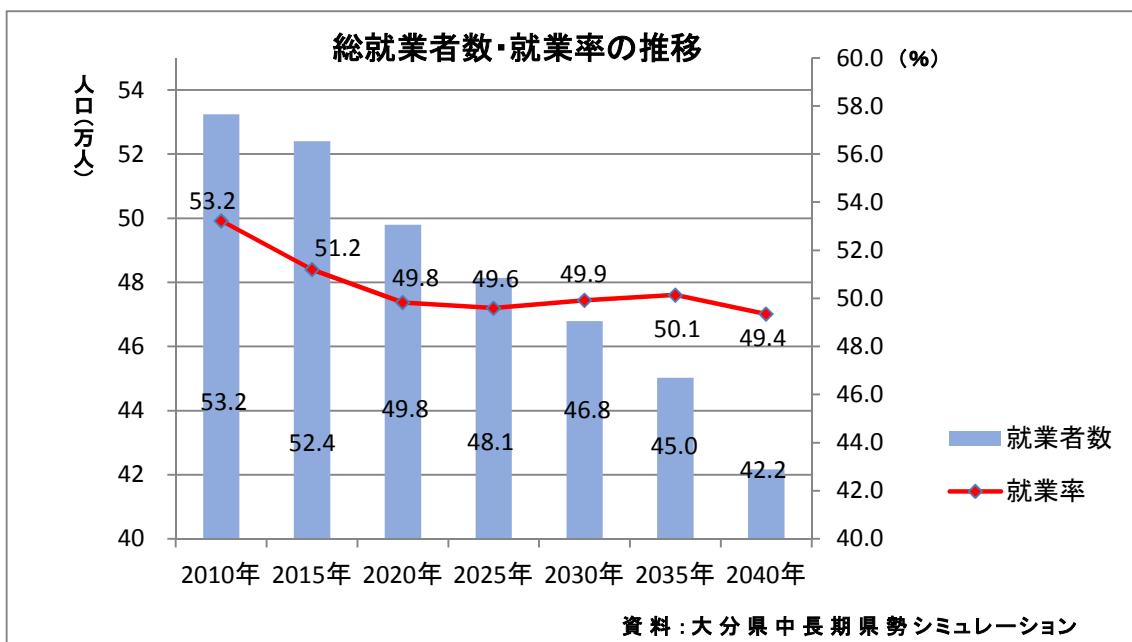


(5) 総就業者数・就業率の将来推計

総就業者数は、現状のままで推移すると、2040（平成 52）年には対2010（平成 22）年比で約 11 万人、約 21% の減少となる見込みです。

就業率（総就業者数 ÷ 15 歳以上人口）は、2020（平成 32）年に 49.8% となり、その後は、ほぼ横ばいで推移し、2040（平成 52）年には 49.4% になると見込まれています。

今後は、高齢者や障がい者の就労や女性の活躍を促進し、総就業者数と就業率を同時に高めていくことが重要となります。

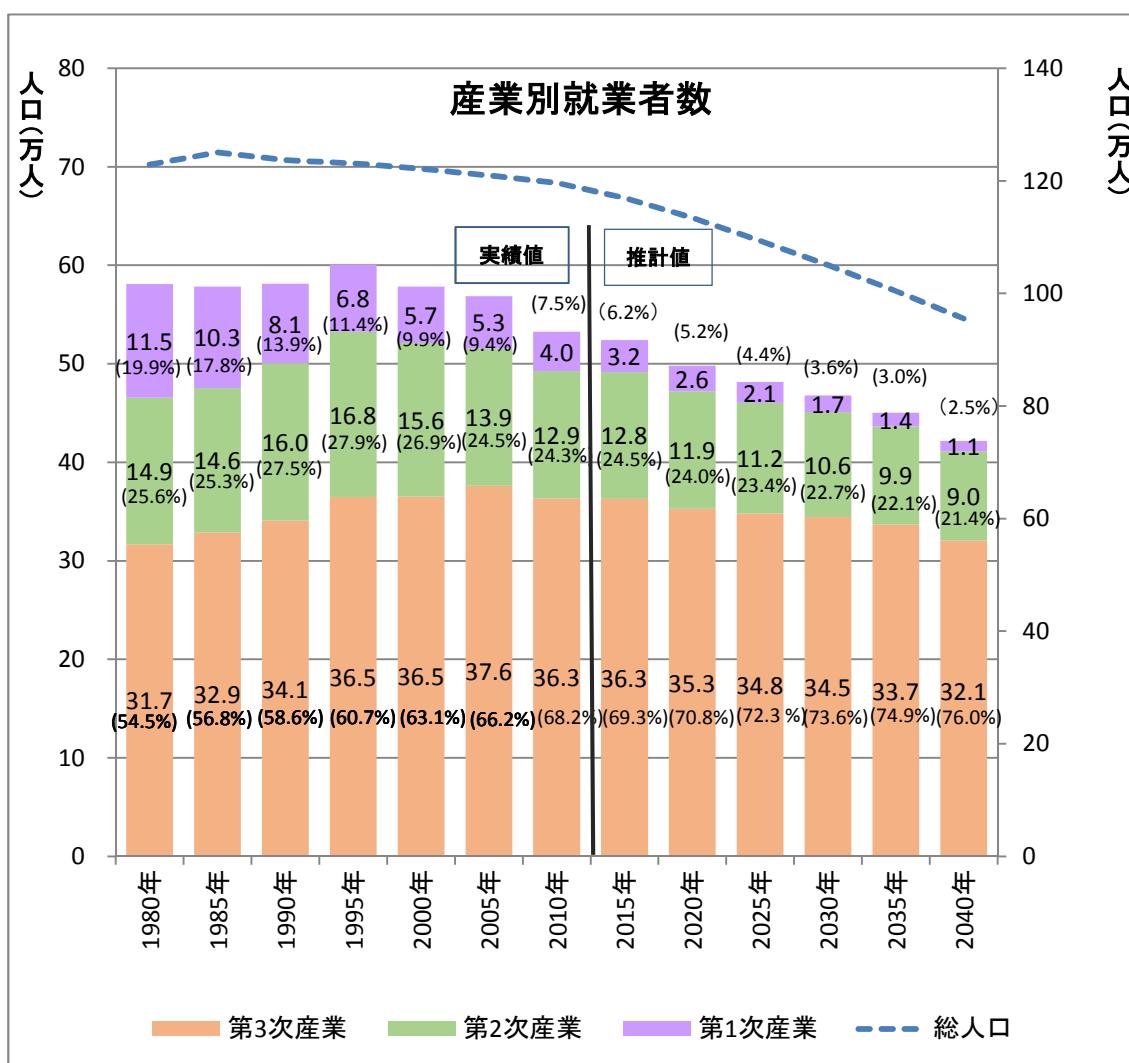


(6) 産業別就業者の将来推計

2010(平成 22)年の就業者数は、第3次産業が約 36.3 万人と最も多く、全体の 68.2% を占めており、第2次産業が約 12.9 万人で 24.3%、第1次産業が約 4.0 万人で 7.5% となっており、今後、各産業とも就業者が減少すると見込まれます。

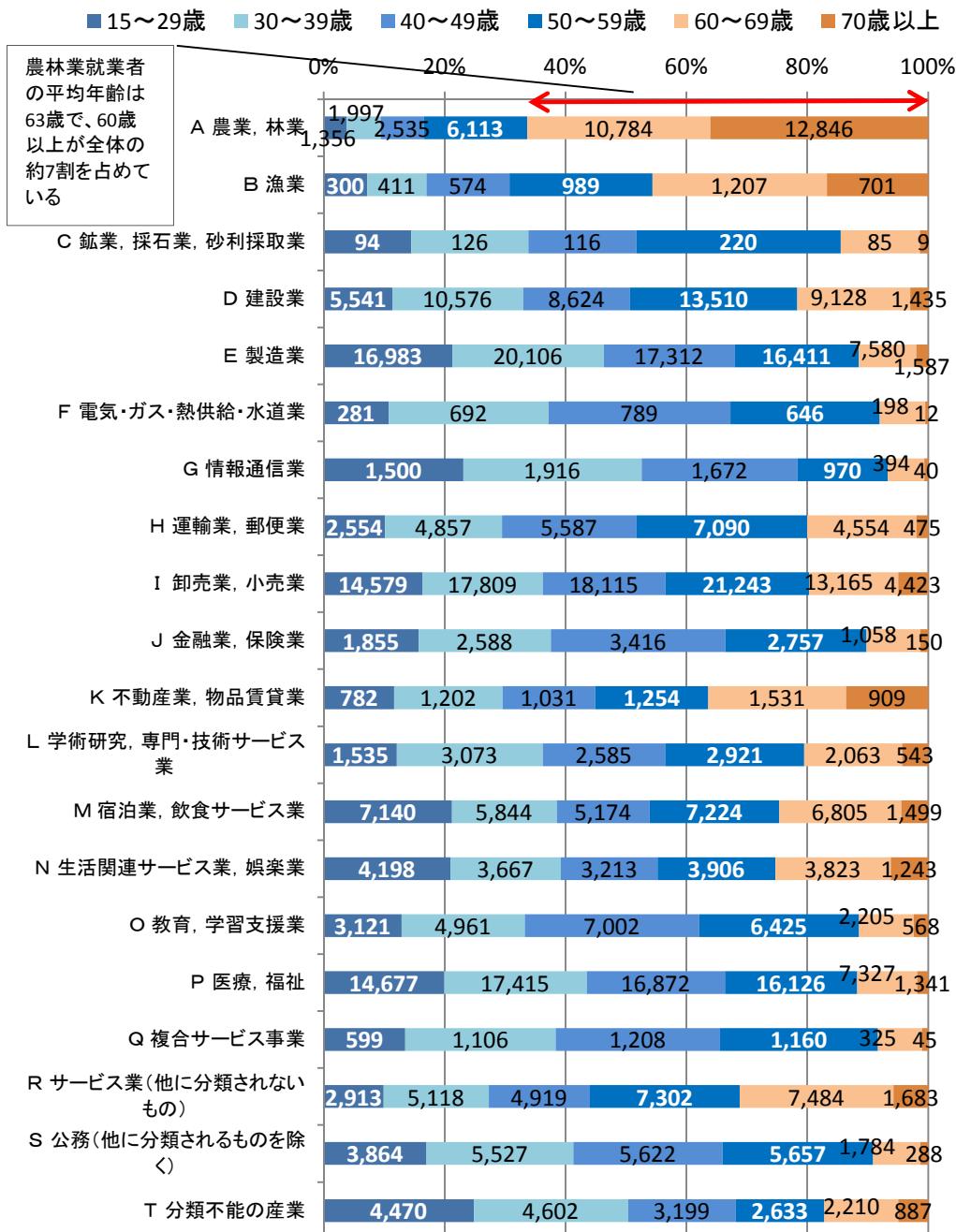
とりわけ、現在でも高齢化が顕著な第1次産業は、2040 (平成 52) 年には 2010 年の約 4 分の 1 にまで減少する見込みとなっており、深刻な就業者不足が懸念されます。

今後は、農林水産業の構造改革や農商工連携等を進めるなかで、新規就農者等、新たな就業者の確保・育成を図っていくことが重要となります。



資料：大分県中長期県勢シミュレーション

(参考)年齢階級別産業人口



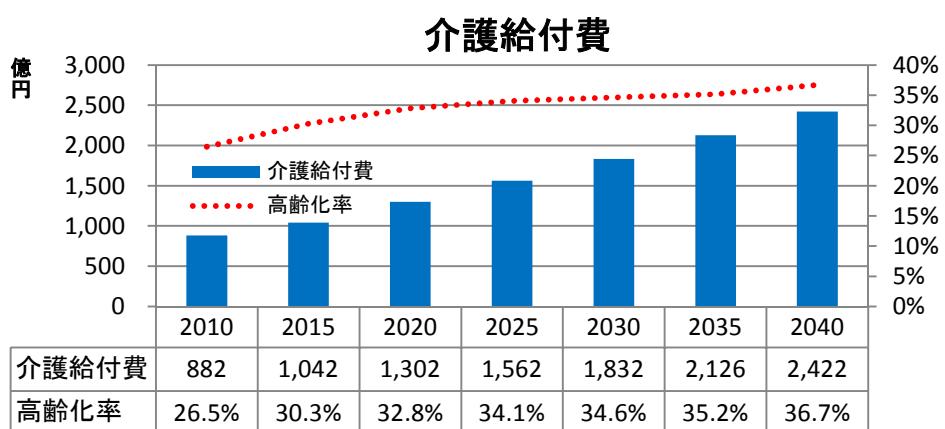
資料：平成22年国勢調査

(7) 県民医療費・介護給付費の将来推計

県民医療費は、増加を続けており、2011（平成23）年で4,345億円となっています。今後は、人口が減少するにもかかわらず、高齢化率の高まりにより、2040（平成52）年には2011年との比較で約2.0倍まで増加することが見込まれています。

また、介護給付費は、2010（平成22）年で882億円となっていますが、2040（平成52）年には2010年との比較で約2.7倍まで増加することが見込まれています。

今後は、これらの経費の抑制を図るとともに、住み慣れた地域で健康で自立した日常生活を営んでいけるよう、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要となります。



資料：大分県中長期県勢シミュレーション

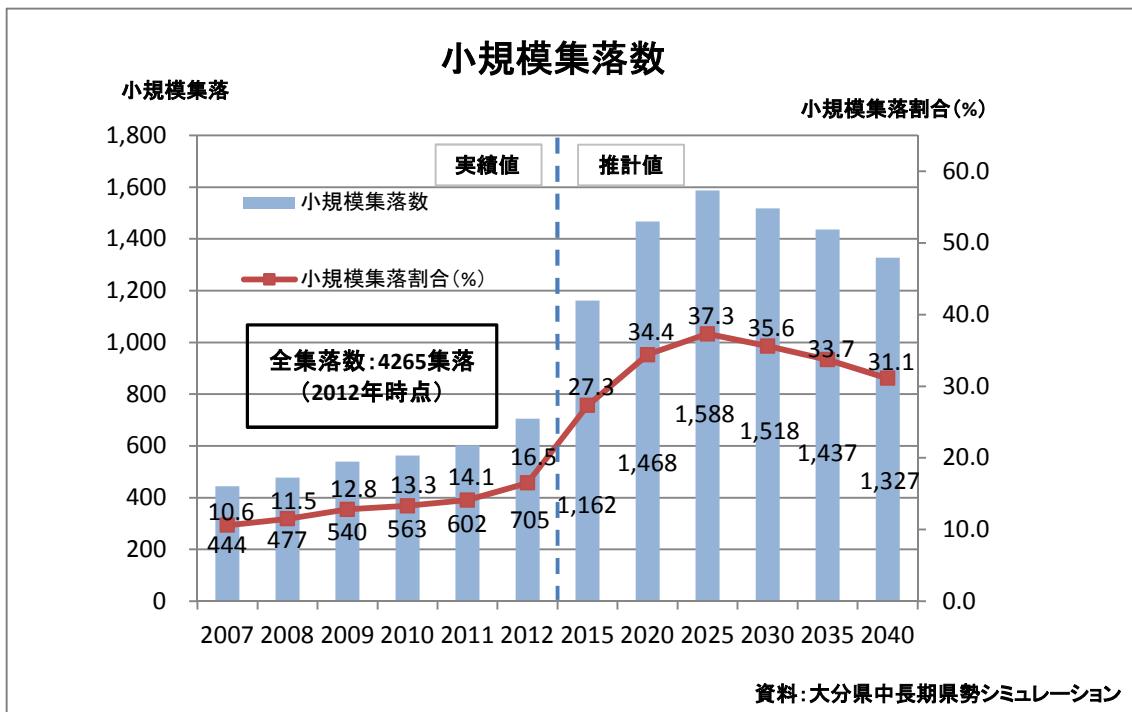
(8) 小規模集落の将来推計

小規模集落（高齢化率が50%以上の集落）は今後急増し、2025（平成37）年には全集落の37.3%を占めることが見込まれます。

その後、団塊世代が81～83歳となる2030年から集落に占める高齢者数が減少し、小規模集落数は緩やかに減少していきます。

本県では全国に先駆けて小規模集落対策に取り組んでおり、今後とも住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いに応えていくことが大切です。

さらに今後は、広域で集落機能を補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築や、集落間の道路網や通信網、交通体系等の充実を図っていくことも重要となります。



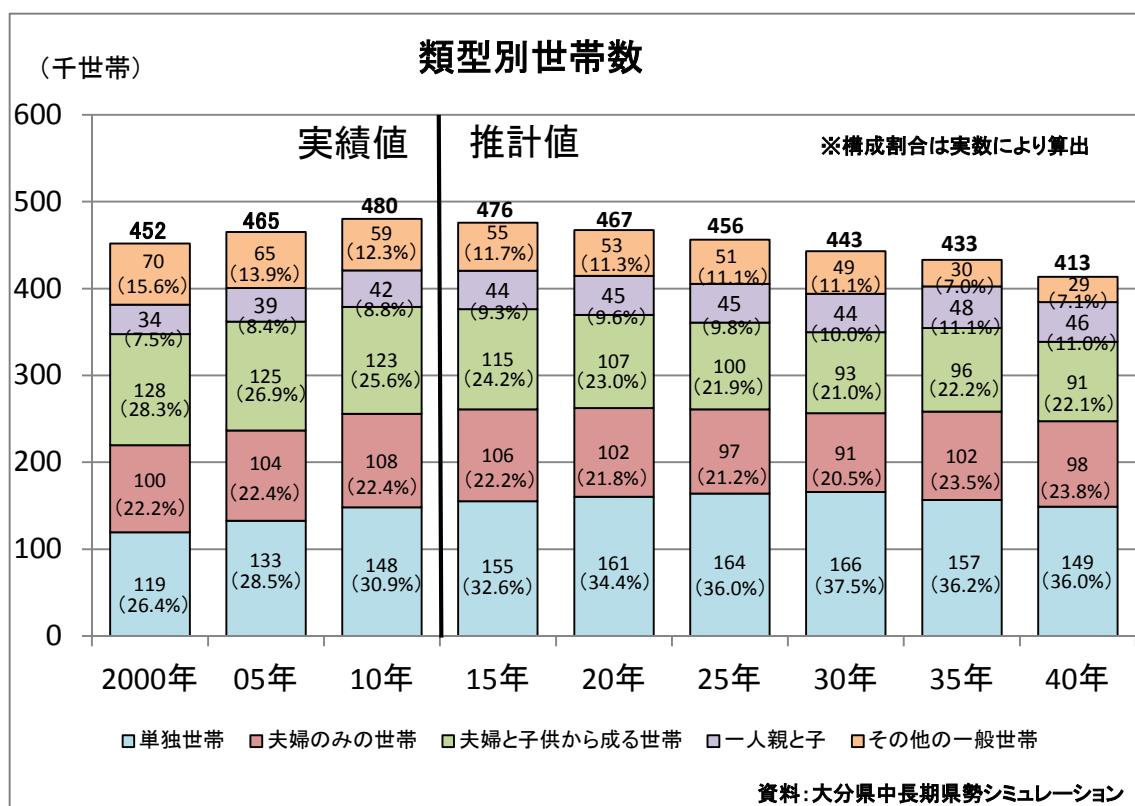
(9) 世帯構成の将来推計

各世帯の家族構成を類型別に見てみると、夫婦のみの世帯数及び夫婦と子どもから成る世帯数は、2010（平成 22）年をピークとして減少傾向となります。

単独世帯数は高齢者単独世帯を中心に 2030（平成 42）年まで増加しますが、団塊世代が 81～83 歳となる 2030 年以降は、緩やかに減少していくことが見込まれます。

各世帯類型が占める割合を見てみると、単独世帯と夫婦のみ世帯の合計割合が増加し、2040（平成 52）年には約 6 割を占める見込みです。

今後は、単独世帯等、地域とのつながりが希薄になりがちな世帯の増加が懸念されることから、見守りネットワークなどの地域の支え合い活動が今後ますます重要となります。



2. 目指すべき将来の方向

(1) 基本的視点

自然増と社会増の両面からの取組をこれまで以上に進めることで、2060年までの人口減少カーブをできる限り緩やかにして、さらに2100年（今世紀末）には増加に転じさせる。

(2) 人口の将来展望

自然増では、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、その結果として合計特殊出生率の向上につなげていきます。

国の長期ビジョンでは、2030（平成42）年までに、合計特殊出生率を若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）の1.8程度にまで高めることとしています。国と同様に本県での県民希望出生率を算定すると2.0程度となり、国民希望出生率を0.2ポイント上回ります。

さらに国では2040（平成52）年には人口置換水準である2.07程度となることを見込んでいます。2030年時点の県の仮定値が国の仮定値を0.2ポイント上回っていることを勘案すると、本県では2.3程度にまで高まります。

本県においては、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向け、これまでの「子育て満足度日本一の実現」の取組をさらに充実するなど、人を大事にし、人を育てる施策を展開していきます。

国長期ビジョンにおける合計特殊出生率仮定値

2030年に1.8程度（国民希望出生率）

2040年に2.07程度（人口置換水準）

大分県の合計特殊出生率仮定値

2030年に2.0程度（県民希望出生率）

2040年に2.3程度

（人口置換水準+0.2=2.27≈2.3）

※国民希望出生率の算定式

【18歳～34歳の既婚者割合（34%）×平均予定子ども数（2.07人）+18～34歳の未婚者割合（66%）×結婚希望割合（89%）×未婚者の平均希望子ども数（2.12人）】×離死別効果係数（0.938）÷1.8

※県民希望出生率の算定式

【18歳～34歳の既婚者割合（35.5%）×平均予定子ども数（2.37人/補正係数1.06）+18～34歳の未婚者割合（64.5%）×結婚希望割合（89.4%）×未婚者の平均希望子ども数（2.26人）】×離死別効果係数（0.938）÷2.0

また、社会増に向けては、転出の防止と転入の促進です。

国の総合戦略では、東京圏から地方への転出を毎年度4万人増加させると共に、地方から東京圏への転入を毎年6万人減少させることにより、2020（平成32）年までに東京圏と地方圏の流出入の増減均衡を図ることを目指しています。

本県においては、仕事をつくり、仕事を呼ぶ施策や、地域を守り、地域を活性化する施策等を通じて、2020（平成32）年までに社会増減の均衡を図ります。さらに、2025（平成37）年からは国との人口比を勘案して、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が想定している社会増減率に毎年1,000人程度（国目標の1%）の上乗せを図ります。

国総合戦略における東京圏と地方との人口流出入目標

東京圏から地方への転出 4万人増加（2020年時点、2013年比）

地方から東京圏への転入 6万人減少（2020年時点、2013年比）

上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡

大分県の社会増減定値

2020年までに増減均衡

2025年から社会保障・人口問題研究所推計に1,000人程度上乗せ

（国目標の10万人から、人口比を勘案して1%）

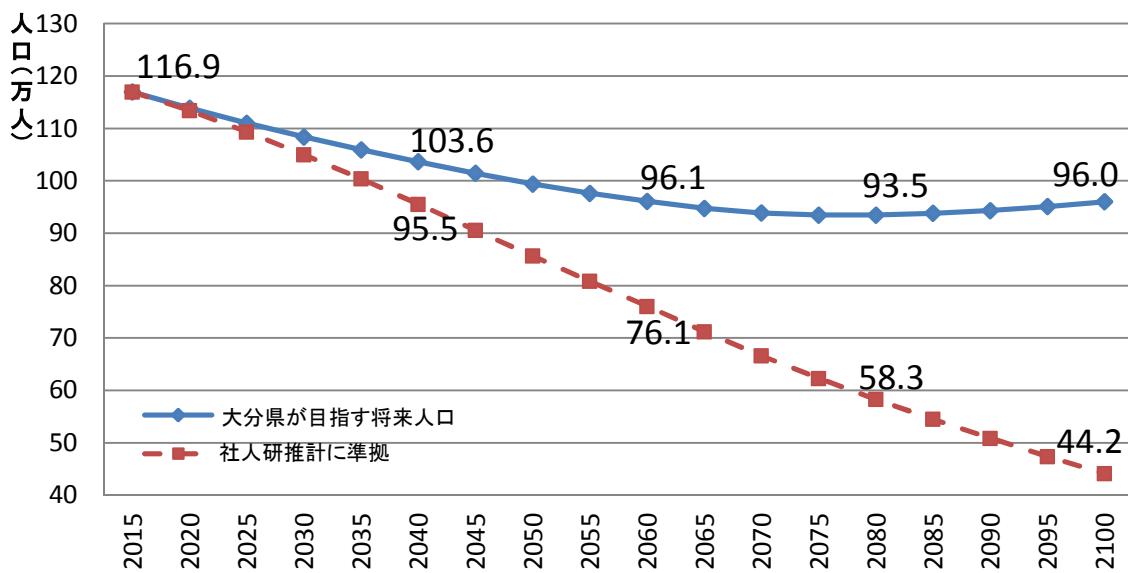
このように自然増対策と社会増対策に取り組めば、確実に人口減少に歯止めがかかります。

減少カーブは緩やかとなり、2060（平成 72）年には前述の推計を 20 万人上回る約 96 万人となります。2075(平成 87) 年頃までは減少しますが、その後上昇に転じ、2100 年（今世紀末）には、100 万人近くにまで回復していきます。

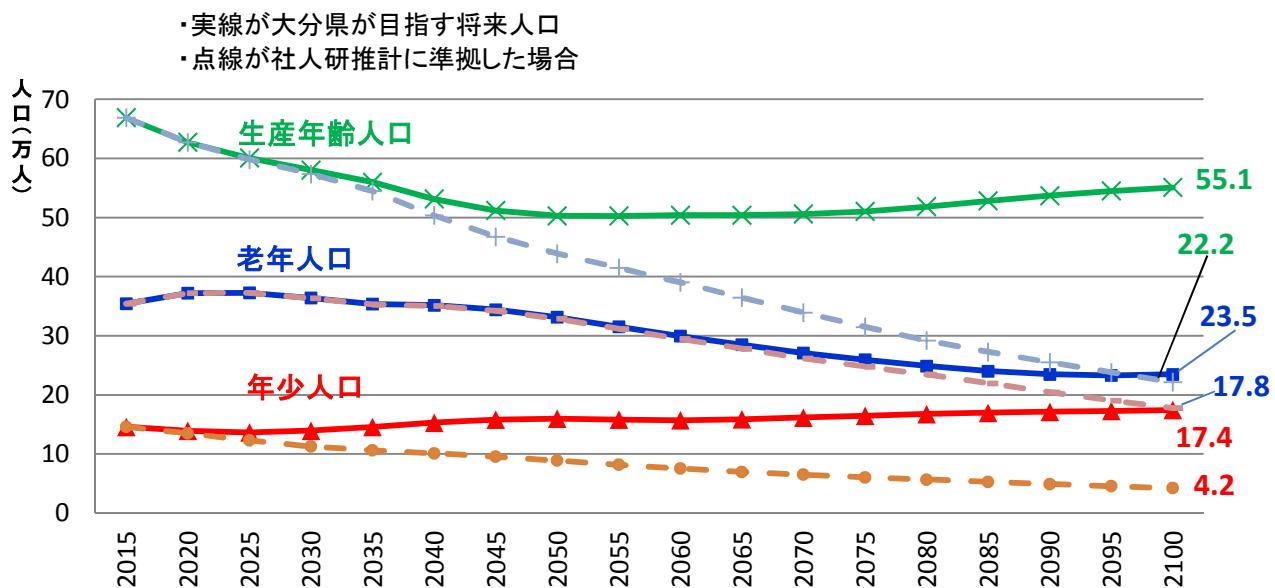
また、年齢 3 区別人口では、老人人口の推移はほぼ変わらない一方で、生産年齢人口は 2055（平成 67）年以降増加に転じ、50 万人台を維持し続けます。さらに年少人口も着実に増加していきます。

大分県が目指す将来人口における自然増減と社会増減の影響を見ると、まず社会増対策の効果が現れ、2050（平成 62）年頃から自然増対策の効果が顕著となります。さらに、2095 年（平成 107）年以降は自然増減もプラスに転じ、さらなる人口増加が期待できます。

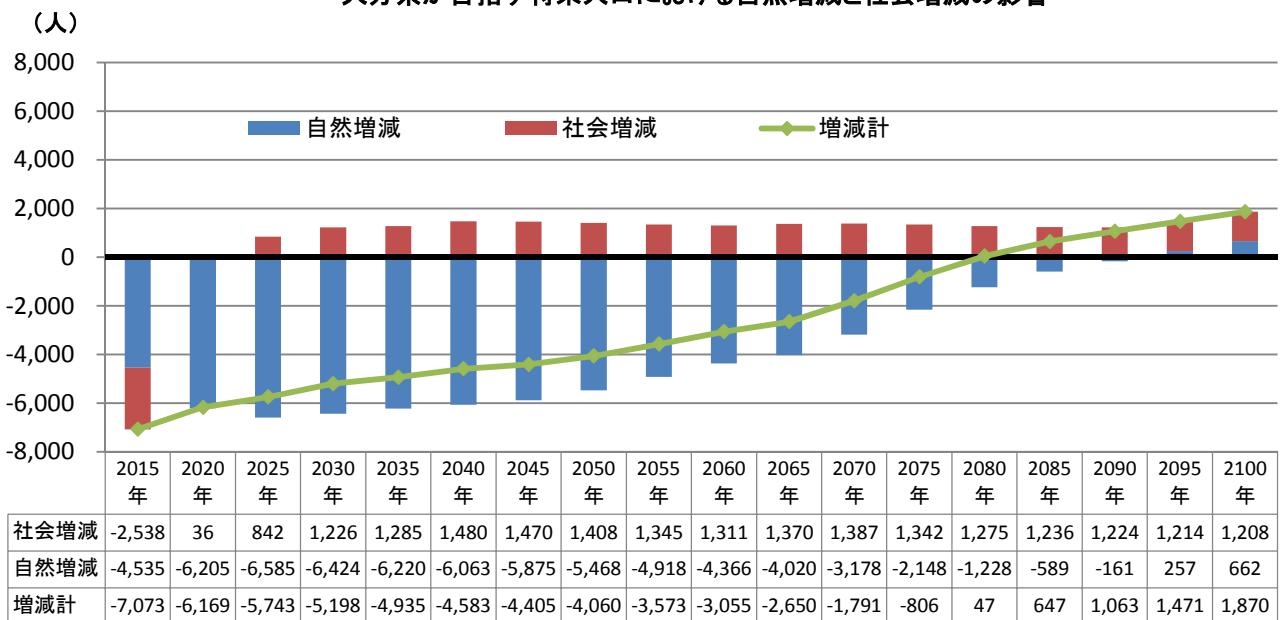
総人口の将来推計



年齢3区分別人口の将来推計



大分県が目指す将来人口における自然増減と社会増減の影響



当面、人口減少が続くことは避けられませんが、これまでの政策に新しい政策を重ねていくことにより、人口減少に歯止めをかけるだけでなく、さらなる発展を図っていきます。

本ビジョンでお示しした人口の将来展望を実現させるため、県民の皆さんと共に、「まち・ひと・しごと創生」の取組を進めていきます。

「大分県地方創生総合戦略」の策定に向けて（案）

I 戰略の策定にあたって

1 戰略策定の趣旨

人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応することを目指し、大分県人口ビジョンを踏まえ、実効性のある地方創生の取組を進めていくため、「基本目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を定めた総合戦略を策定する。

2 戰略の性格・役割

まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、大分県の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として位置づける。

3 戰略の期間

2015(平成27)年度から2019(平成31)年度までの5年間。

II 基本目標

少子高齢化、人口減少社会に対応するため、子どもを生み育てやすい環境づくりなどを通じた自然増と、仕事づくりや快適な暮らしの環境づくり、U I Jターンなどを通じた社会増の両面から対策を進める。

また、過疎化や小規模集落の増加等が進む人口減少社会に対応するため、高齢者や女性など多様な人材の社会参加を一層促すとともに、集落機能の維持・強化や、特徴ある地域資源による地域活性化を図る。

このような観点から、4つの基本目標を設定し、具体的な施策を展開する。

1 人を大事にし、人を育てる

子どもを生み育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくりなど、自然増のための環境を整える。

また、高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍を促進する。
併せて、大分県の将来の担い手となる子どもの教育を充実する。

2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

農林水産業や商工業、観光・ツーリズム、医療・福祉サービスなど様々な分野で県内各地に働く場を確保するなど、社会増のための環境を整える。

3 地域を守り、地域を活性化する

人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いに沿った地域づくりを進めると共に、特徴ある地域資源を活かした取組やU I Jターン促進などにより地域活性化を図る。

4 基盤を整え、発展を支える

地域間競争の基盤整備と、防災など地域の安全性・強靭性を高める。

III 施策の基本的方向、具体的な施策

現在策定中の新長期総合計画から関連する施策を盛り込む。
(骨子案は資料4-1参照)

「大分県地方創生総合戦略」の基本的方向・具体的な施策の骨子（案）

資料4-1

基本目標	基本的方向	具体的な施策 (次期長計施策名)	新長野 の分野
1 人を大事にし、人を育てる	① 子どもを生み育てやすい環境づくり	・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備 ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	安心
		・みんなで進める健康新規運動の推進 ・安心で質の高い医療サービスの充実	安心
		・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 ・障がい者の就労支援	安心 安心 活力
	③ 高齢者や障がい者、女性の活躍促進	・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	
		・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 ・グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	発展
	④ 大分県の将来を担う子どもの教育の充実	・信頼される学校づくりの推進 ・「知(地)の拠点」としての大学等との連携	
		・構造改革の更なる加速 ・マーケットインの商品づくりの加速	活力
	① 農林水産業の振興	・経営マインドを持つた力強い手の確保・育成	
		・多様で厚みのある産業集積の推進 ・未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	
		・チャレンジする中小企業と創業の支援 ・商業の活性化とサービス産業の革新	活力
2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ	② 商工業の振興	・急速に進化する情報通信技術の普及・活用 ・クリエイティブ産業への挑戦	
		・海外誘客(インバウンド)と国内誘客の推進 ・おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興	活力
	③ 観光・ツーリズムの振興	・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 ・ネットワーク・コミュニケーションの構築	安心
3 地域を守り、地域を活性化する	① 住み慣れた地域に住み続けられる社会づくり	・大規模災害等への即応力の強化	
	② 活気に溢れる特徴ある地域づくり	・地域の元気の創造 ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり ・スポーツによる地域の元気づくり	活力 発展 発展
4 基盤を整え、発展を支える	① 地域間競争の基盤整備と安全性・強靭性の向上	・県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進 ・人の流れ、物の流れの拠点づくり(九州の東の玄関口としての拠点化) ・広域交通ネットワークの整備推進	安心 発展 発展 発展
		・まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	